

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月18日

【計算期間】 第8特定期間
(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月18日)

【ファンド名】 エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

以下、上記ファンドを総称して「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）

：カナダドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

：メキシコペソコース（毎月分配型）

また、各ファンドおよび下記の追加型証券投資信託を総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド）

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 正明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファン ド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンドは、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund(以下、「グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」、または「GEMBFJ）」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 各ファンドにおけるグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。

※当ファンドの信託期間が終了する数カ月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。

- グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。

※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。

※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。

- グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

2 為替取引手法の異なる2つのコースがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記2ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

3 毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 決算日は毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ

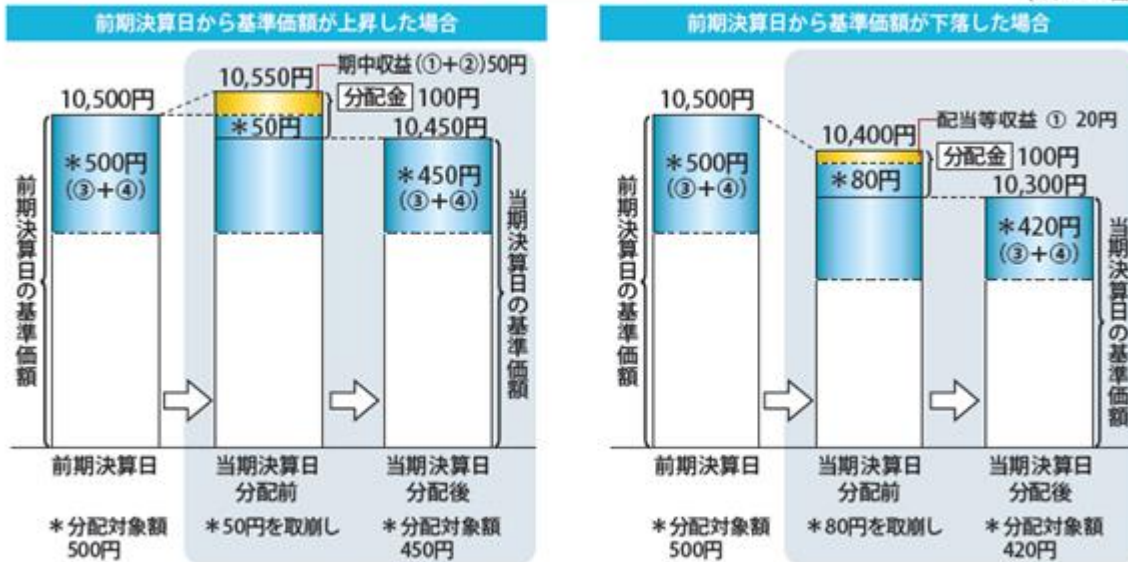


(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

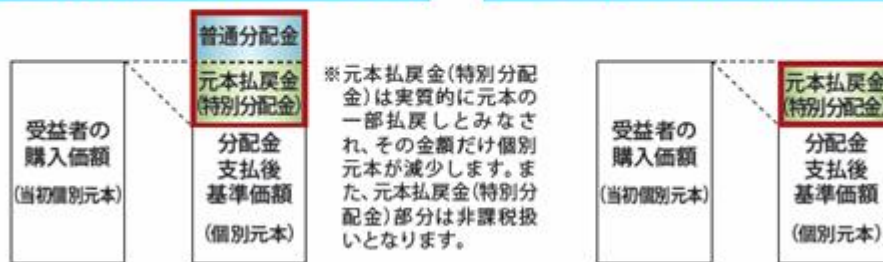
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



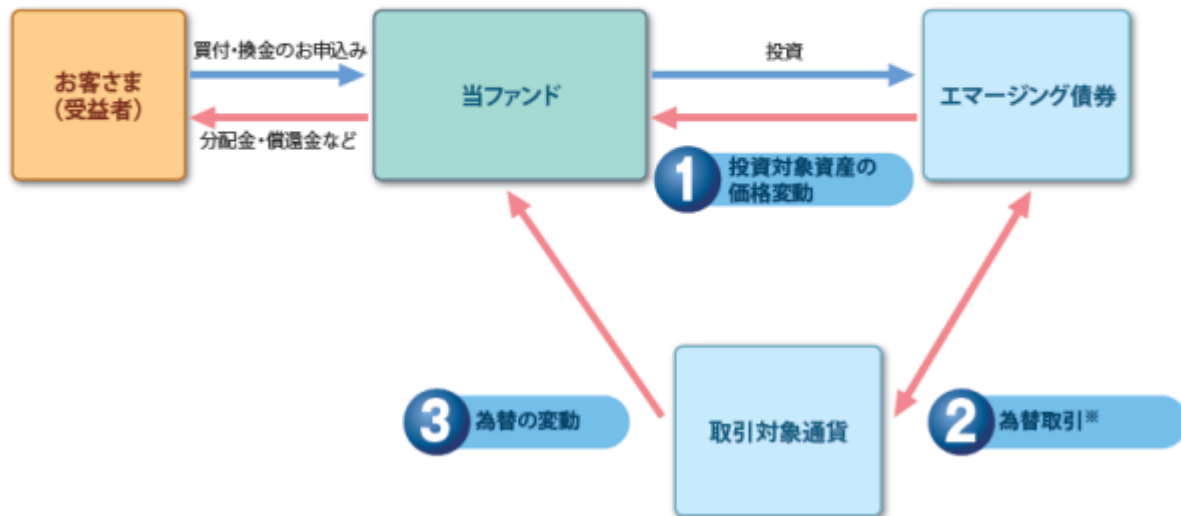
普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- ◆ 当ファンドは主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

当ファンドのイメージ図



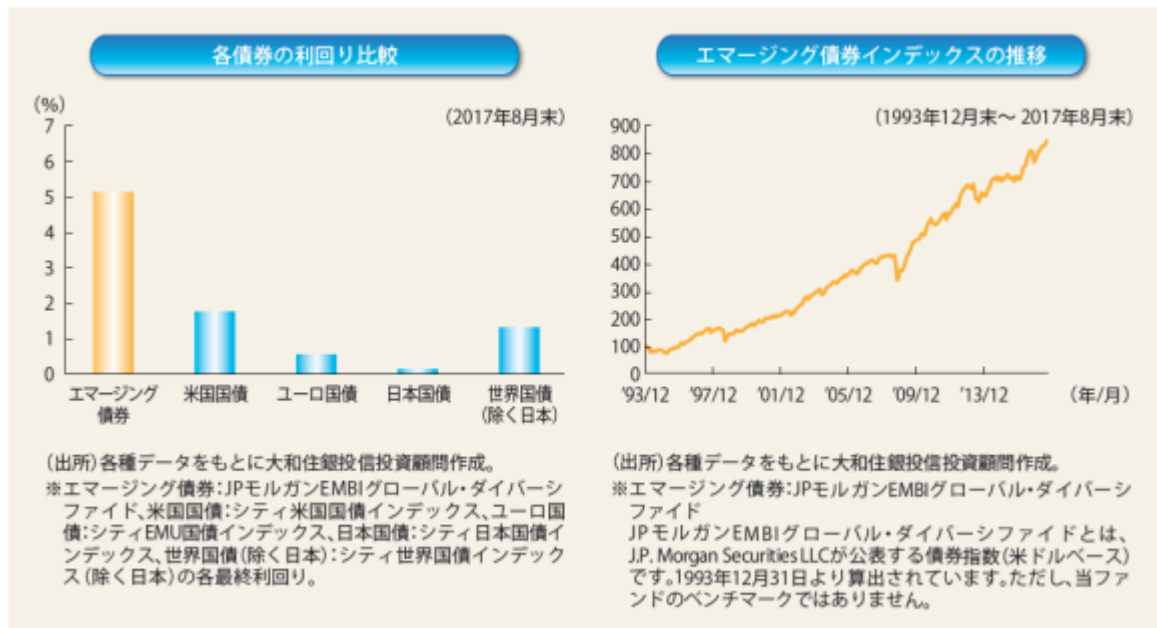
※取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- ◆ 当ファンドの収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 エマージング債券の利息収入、 値上がり/値下がり	債券価格の上昇 金利の低下 債券の発行体の信用力上昇	債券価格の下落 金利の上昇 債券の発行体の信用力低下
+	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利
+	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高
3 為替差益/差損		

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

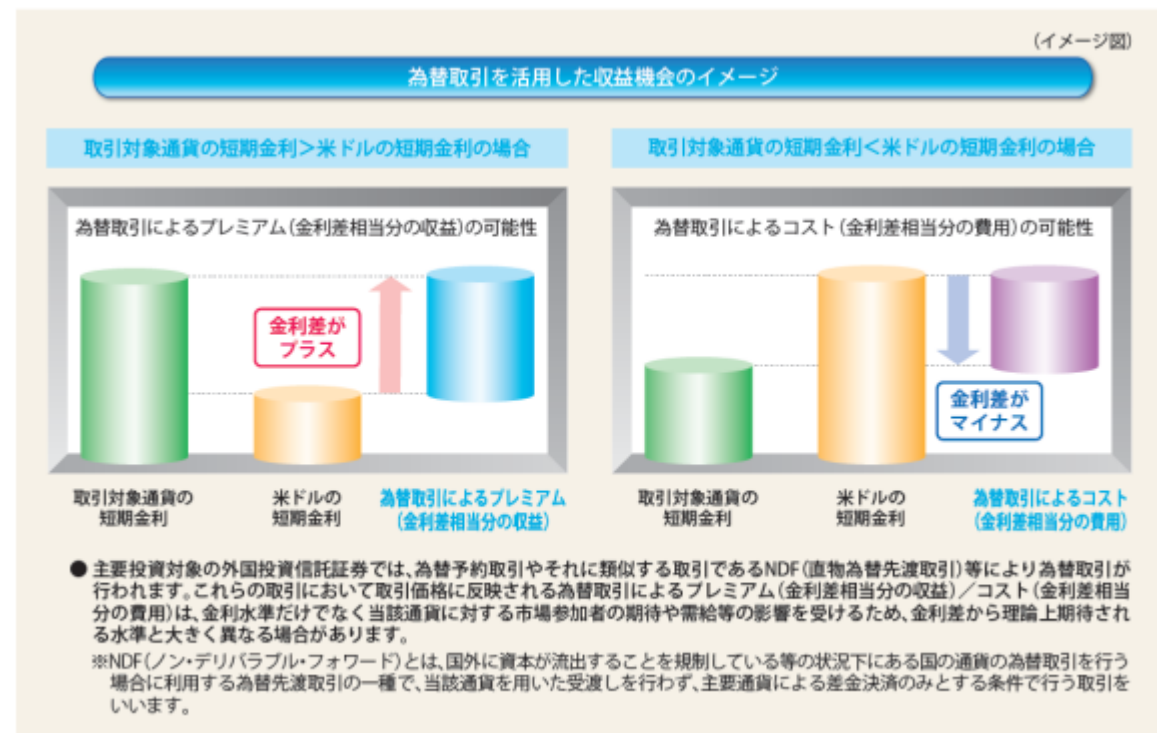
① エマージング債券への投資について



※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

② 為替取引によるプレミアム/コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。



③ 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

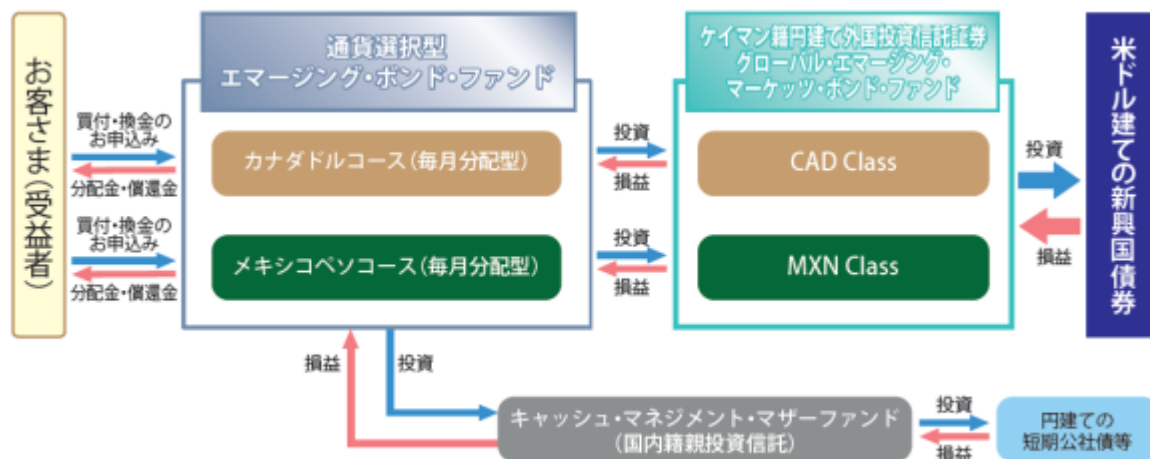
(2012年8月末～2017年8月末)



(出所) 各種データをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。

ファンド	為替予約取引等
CAD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。
MXN Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替取引とは、「米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と取引対象通貨の為替変動リスクがあります。

(注2) 為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を行う場合があります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドについては、上記2ファンド以外のファンドもあります。また、今後新たなファンドが追加されることがあります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

信託金の限度額

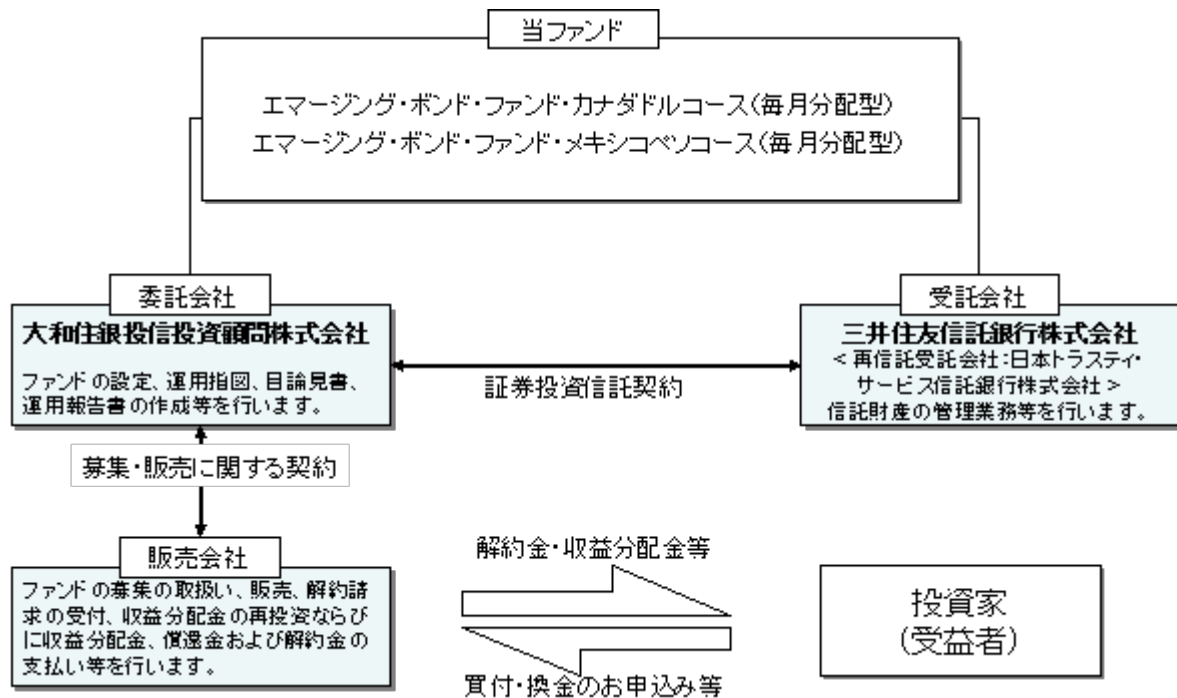
信託金の限度額は、各々につき7,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年8月7日 信託契約締結

平成25年 8月 7日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況（平成29年 8月末現在）

- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革
 - 昭和48年 6月 1日 大和投資顧問株式会社設立
 - 平成11年 2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
 - 平成11年 4月 1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・ コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド 州ボルチモア イースト プラット ストリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、下記の各通貨^(注1)の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券^(注2)（以下、「指定投資信託証券」といいます。）へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

（注1）各通貨は、以下の各々の場合について、次の通りとします。

カナダドルコース（毎月分配型）	カナダドル
メキシコペソコース（毎月分配型）	メキシコペソ

（注2）別に定める投資信託証券とは、以下の各々の場合について、次のケイマン籍外国投資信託をいいます。

カナダドルコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class
メキシコペソコース（毎月分配型）	TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンド（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、平成29年8月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

< 指定投資信託証券の概要 >

ファンド名	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class						
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建て						
運用目的	主に新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。						
主要投資対象	新興国の政府、政府機関等が発行または保証する米ドル建ての債券を中心に投資します。また、外国為替予約取引等を活用します。						
運用方針	<p>1. 各ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府、政府機関等が発行または保証する債券を実質的な主要投資対象とします。</p> <p>デュレーションは、エマージング債券市場平均^(*)に対して±2年の範囲とします。</p> <p>*エマージング債券市場平均とは、代表的な債券指数であるJPMorgan EMBIGlobal・ダイバーシファイドの数値をいいます。</p> <p>ポートフォリオの平均格付けは、原則として、B - 格相当以上とします。</p> <p>米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。</p> <p>事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。</p> <p>政府以外の発行する同一発行体の債券への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、同一発行体の事業債への投資割合は、原則として、ファンドの純資産総額の3%以内とします。</p> <p>キャッシュ運用目的や新興国債券市場の非常事態時等においては、米国国債およびAAA格相当以上の米ドル建ての公社債へ投資する場合があります。</p> <p>2. 各ファンドにおいて、組入れ資産の米ドル建て資産に対して以下の為替取引を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ファンド</th> <th>為替予約取引等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CAD Class</td> <td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。</td> </tr> <tr> <td>MXN Class</td> <td>原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>	ファンド	為替予約取引等	CAD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。	MXN Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。
ファンド	為替予約取引等						
CAD Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、カナダドル買いを行います。						
MXN Class	原則として、米ドル建て資産に対して米ドル売り、メキシコペソ買いを行います。						
投資運用会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd)						

運用開始日	2013年8月7日
会計年度	毎年3月末
収益の分配	原則毎月行います。
管理報酬および その他費用等	<p>管理報酬等：年0.09%（程度）</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>運用報酬はかかりません（運用会社の報酬は、各ファンドの委託者報酬から支弁されます。）。</p> <p>上記の報酬等は将来変更になる場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
その他	-

ティール・ロウ・プライスにおけるエマージング債券運用プロセス



ファンダメンタル・
クレジット分析
(政治・経済情勢、
市場外要因等) /
現地調査 / 定量分析等

グローバル経済見通し等

リスク・リターン分析に
基づく国別配分等

セクター /
個別銘柄分析等

※上記のティール・ロウ・プライスにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

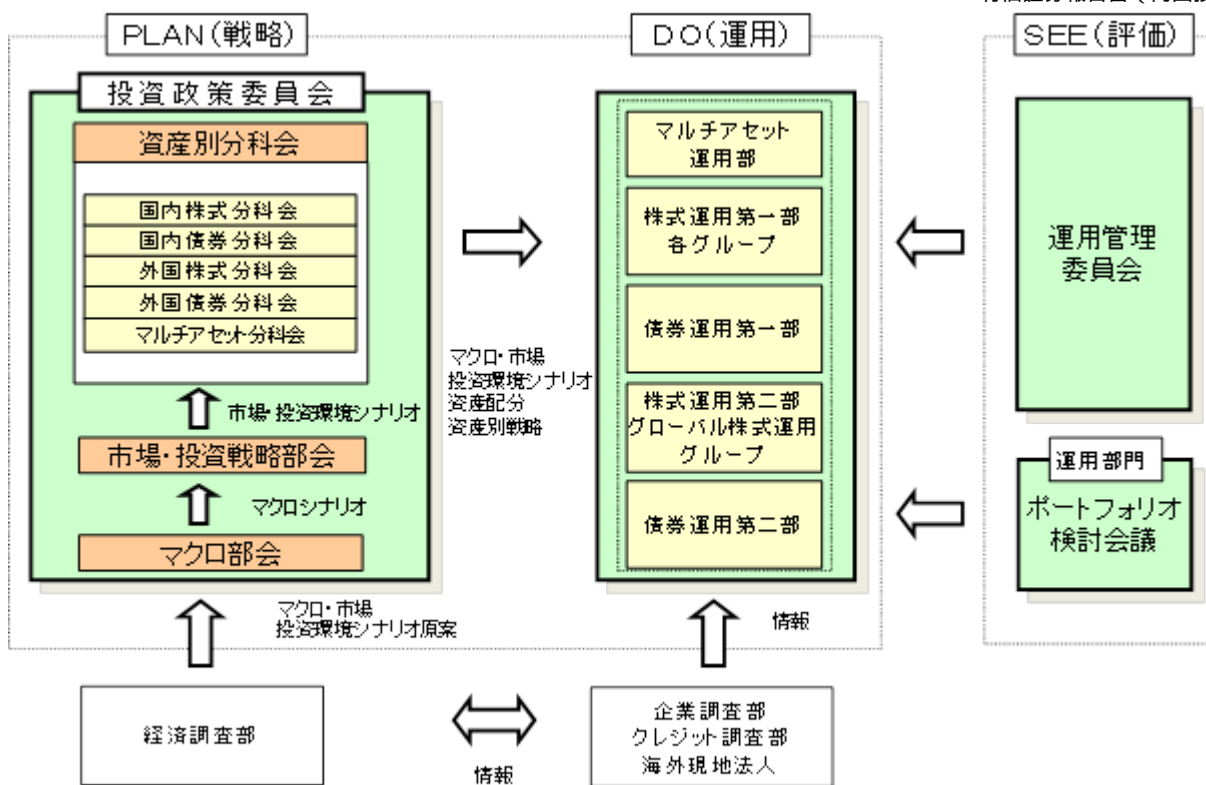
<ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要>

同社（所在地：英国ロンドン）は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

<マザーファンドの概要>

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

(3)【運用体制】



- * 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年8月末現在で約100名です。
- * 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- * 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。
- * 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【配分方針】

毎決算時（毎月の16日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

(ニ)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二．受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元金金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5)新興国への投資のリスク

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

(1)為替取引に関する留意点

当ファンドの主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水

準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

(2) 繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(4) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(5) 法令・税制・会計等の変更可能性について

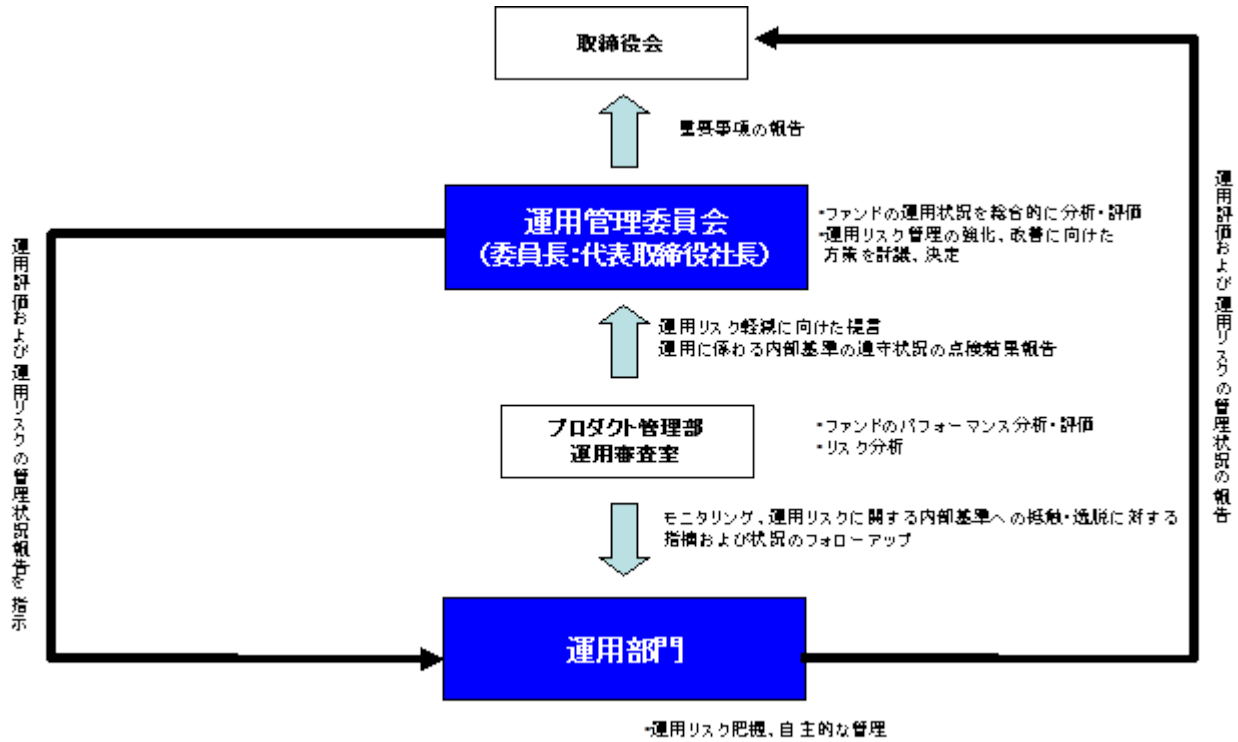
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

< リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (4名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (14名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (7名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

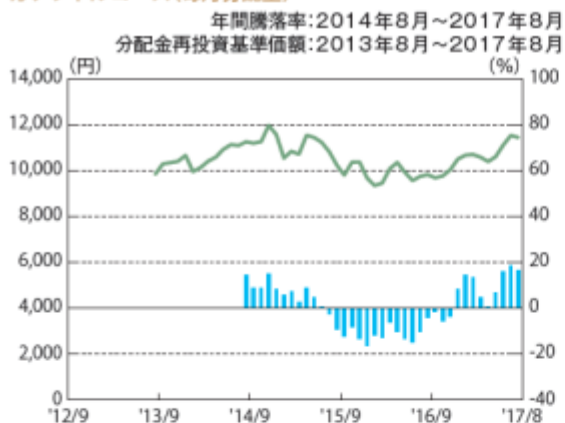


* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

< 参考情報 >

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

カナダドルコース(毎月分配型)



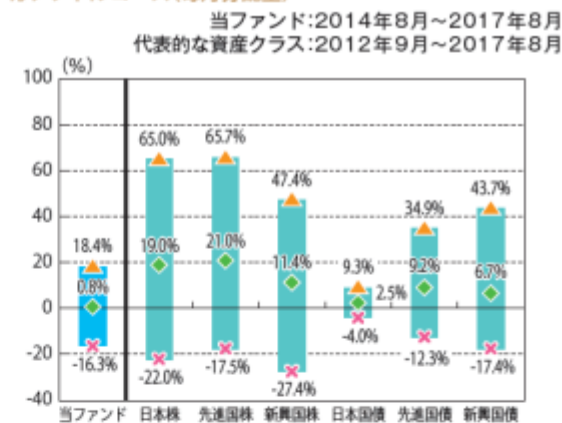
メキシコペソコース(毎月分配型)



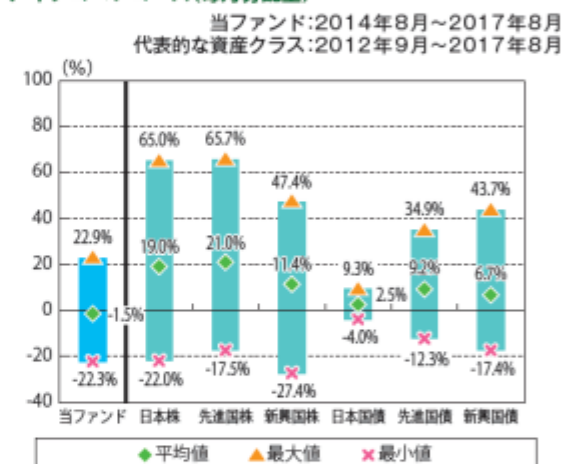
※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

カナダドルコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(毎月分配型)



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.5984%（税抜1.48%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.85%（税抜）	年率0.60%（税抜）	年率0.03%（税抜）

当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.6884%（税込）程度です。

ただし、指定投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、指定投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は指定投資信託証券が負担します。また、指定投資信託証券における報酬は将来変更または見直される場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることとなります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

(4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することとなります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.00648%（税抜0.0060%）以内の率を乗じて得た額とし、各特定期末（毎年1月、7月に属する計算期末）または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対し
ては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。
所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して
2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は平成29年8月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【エマーシング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）】

(1)【投資状況】

（平成29年8月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	392,634	0.81%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	47,486,349	97.94%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		607,403	1.25%
純資産総額		48,486,386	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年8月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	63,714,410	0.7319 46,633,117	0.7453 47,486,349	- -	97.94%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	385,844	1.0175 392,633	1.0176 392,634	- -	0.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.94%
親投資信託受益証券	0.81%
合計	98.75%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成29年8月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成29年8月末現在)

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月7日）	20	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年1月16日）	288	290	1.0354	1.0444
第2特定期間末 （平成26年7月16日）	287	293	1.0805	1.0985
第3特定期間末 （平成27年1月16日）	193	195	1.0461	1.0641
第4特定期間末 （平成27年7月16日）	76	78	1.0272	1.0452
第5特定期間末 （平成28年1月18日）	74	75	0.8100	0.8280
第6特定期間末 （平成28年7月19日）	56	57	0.9034	0.9214
平成28年8月末日	55	-	0.8853	-
平成28年9月末日	53	-	0.8695	-
平成28年10月末日	53	-	0.8736	-
平成28年11月末日	54	-	0.8947	-
平成28年12月末日	192	-	0.9336	-
第7特定期間末 （平成29年1月16日）	197	198	0.9563	0.9743
平成29年1月末日	195	-	0.9459	-
平成29年2月末日	188	-	0.9453	-
平成29年3月末日	43	-	0.9318	-
平成29年4月末日	45	-	0.9117	-
平成29年5月末日	45	-	0.9272	-
平成29年6月末日	47	-	0.9687	-
第8特定期間末 （平成29年7月18日）	48	50	0.9951	1.0131
平成29年7月末日	49	-	1.0025	-
平成29年8月末日	48	-	0.9915	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
----	-------------

第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	0.0090
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	0.0180
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	0.0180
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	0.0180
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	0.0180
第6特定期間(平成28年1月19日～平成28年7月19日)	0.0180
第7特定期間(平成28年7月20日～平成29年1月16日)	0.0180
第8特定期間(平成29年1月17日～平成29年7月18日)	0.0180

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	4.4%
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	6.1%
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	1.5%
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	0.1%
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	19.4%
第6特定期間(平成28年1月19日～平成28年7月19日)	13.8%
第7特定期間(平成28年7月20日～平成29年1月16日)	7.8%
第8特定期間(平成29年1月17日～平成29年7月18日)	5.9%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成25年8月7日～平成26年1月16日)	304,903,237	26,416,765
第2特定期間(平成26年1月17日～平成26年7月16日)	255,234,447	267,387,895
第3特定期間(平成26年7月17日～平成27年1月16日)	168,360,570	249,967,748
第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	15,380,307	125,529,205
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	28,551,153	11,321,061
第6特定期間(平成28年1月19日～平成28年7月19日)	23,919,040	52,950,022
第7特定期間(平成28年7月20日～平成29年1月16日)	154,837,091	11,257,139
第8特定期間(平成29年1月17日～平成29年7月18日)	4,889,449	162,234,968

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

【エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】

(平成29年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	5,323,433	0.85%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	613,797,947	98.36%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4,937,418	0.79%
純資産総額		624,058,798	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年8月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	897,496,633	0.6737 604,733,231	0.6839 613,797,947	- -	98.36%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	5,231,362	1.0176 5,323,436	1.0176 5,323,433	- -	0.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.36%
親投資信託受益証券	0.85%
合計	99.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成29年8月末現在）
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】
（平成29年8月末現在）
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成25年8月7日）	20	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年1月16日）	275	280	1.0742	1.0892
第2特定期間末 （平成26年7月16日）	219	226	1.1202	1.1502
第3特定期間末 （平成27年1月16日）	283	290	1.0860	1.1160
第4特定期間末 （平成27年7月16日）	278	286	1.0615	1.0915
第5特定期間末 （平成28年1月18日）	77	80	0.8132	0.8432
第6特定期間末 （平成28年7月19日）	157	163	0.8046	0.8346
平成28年8月末日	210	-	0.7803	-
平成28年9月末日	152	-	0.7401	-
平成28年10月末日	164	-	0.7852	-
平成28年11月末日	192	-	0.7343	-
平成28年12月末日	201	-	0.7650	-
第7特定期間末 （平成29年1月16日）	191	199	0.7285	0.7585
平成29年1月末日	199	-	0.7536	-
平成29年2月末日	255	-	0.7873	-
平成29年3月末日	473	-	0.8286	-
平成29年4月末日	510	-	0.8166	-
平成29年5月末日	550	-	0.8386	-
平成29年6月末日	599	-	0.8791	-
第8特定期間末 （平成29年7月18日）	626	644	0.8995	0.9295
平成29年7月末日	594	-	0.8844	-
平成29年8月末日	624	-	0.8897	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成25年8月7日～平成26年1月16日）	0.0150
第2特定期間（平成26年1月17日～平成26年7月16日）	0.0300
第3特定期間（平成26年7月17日～平成27年1月16日）	0.0300
第4特定期間（平成27年1月17日～平成27年7月16日）	0.0300
第5特定期間（平成27年7月17日～平成28年1月18日）	0.0300
第6特定期間（平成28年1月19日～平成28年7月19日）	0.0300
第7特定期間（平成28年7月20日～平成29年1月16日）	0.0300
第8特定期間（平成29年1月17日～平成29年7月18日）	0.0300

【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間（平成25年8月7日～平成26年1月16日）	8.9%
第2特定期間（平成26年1月17日～平成26年7月16日）	7.1%
第3特定期間（平成26年7月17日～平成27年1月16日）	0.4%
第4特定期間（平成27年1月17日～平成27年7月16日）	0.5%
第5特定期間（平成27年7月17日～平成28年1月18日）	20.6%
第6特定期間（平成28年1月19日～平成28年7月19日）	2.6%
第7特定期間（平成28年7月20日～平成29年1月16日）	5.7%
第8特定期間（平成29年1月17日～平成29年7月18日）	27.6%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成25年8月7日～平成26年1月16日）	469,311,887	212,557,321
第2特定期間（平成26年1月17日～平成26年7月16日）	130,984,756	191,438,431
第3特定期間（平成26年7月17日～平成27年1月16日）	113,188,285	48,435,727

第4特定期間(平成27年1月17日～平成27年7月16日)	28,156,950	26,768,693
第5特定期間(平成27年7月17日～平成28年1月18日)	11,828,205	179,081,309
第6特定期間(平成28年1月19日～平成28年7月19日)	123,075,174	22,504,826
第7特定期間(平成28年7月20日～平成29年1月16日)	147,213,281	79,545,750
第8特定期間(平成29年1月17日～平成29年7月18日)	711,471,969	278,644,890

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)投資状況

(平成29年8月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
特殊債券	日本	1,762,788,875	45.70%
社債券	日本	1,004,193,200	26.03%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,090,413,633	28.27%
純資産総額		3,857,395,708	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成29年8月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	60 政保道路機構 日本	特殊債券 -	550,000,000	101.66 559,177,500	101.48 558,192,800	1.8000 2018/06/29	14.47%
2	49 政保道路機構 日本	特殊債券 -	365,000,000	100.78 367,857,585	100.61 367,248,765	1.5000 2018/01/31	9.52%
3	13 政保西日本道 日本	特殊債券 -	190,000,000	100.94 191,790,560	100.79 191,513,920	1.4000 2018/03/27	4.96%
4	5 政保首都高速 日本	特殊債券 -	180,000,000	100.93 181,678,500	100.78 181,416,060	1.4000 2018/03/26	4.70%
5	21 政保政策投資B 日本	特殊債券 -	130,000,000	100.91 131,187,160	100.74 130,969,670	1.6000 2018/02/19	3.40%
6	3 セブンアンドアイ 日本	社債券 -	100,000,000	101.64 101,642,000	101.54 101,549,100	1.9400 2018/06/20	2.63%
7	3 キリンホールディングス 日本	社債券 -	100,000,000	101.06 101,062,500	100.90 100,905,500	1.6900 2018/03/19	2.62%
8	882 政保公営企業 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.89 100,893,000	100.74 100,745,900	1.6000 2018/02/19	2.61%
9	460 関西電力 日本	社債券 -	100,000,000	100.69 100,693,600	100.53 100,535,200	1.7700 2017/12/20	2.61%
10	25 ホンダファイナンス 日本	社債券 -	100,000,000	100.46 100,469,000	100.41 100,413,200	0.5540 2018/06/20	2.60%
11	169 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	100.25 100,255,700	100.24 100,249,000	0.5130 2018/03/15	2.60%
12	24 中日本高速道 日本	社債券 -	100,000,000	100.31 100,316,100	100.24 100,247,800	0.8410 2017/12/20	2.60%
13	7 ドン・キホーテ 日本	社債券 -	100,000,000	100.23 100,236,700	100.17 100,178,200	0.8500 2017/12/04	2.60%
14	293 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	100.30 100,304,300	100.11 100,115,300	1.8600 2017/09/25	2.60%
15	191 政保中小企業 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.23 100,234,700	100.05 100,056,200	1.7000 2017/09/15	2.59%
16	1 日本電産 日本	社債券 -	100,000,000	100.04 100,048,400	100.00 100,009,500	0.3860 2017/09/20	2.59%
17	1 コカ・コーライースト 日本	社債券 -	100,000,000	99.98 99,989,400	99.99 99,990,400	0.1560 2017/09/22	2.59%
18	879 政保公営企業 日本	特殊債券 -	92,000,000	100.25 92,234,416	100.07 92,069,920	1.7000 2017/09/19	2.39%
19	886 政保公営企業 日本	特殊債券 -	40,000,000	101.51 40,606,400	101.43 40,575,640	1.8000 2018/06/19	1.05%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	45.70%
社債券	26.03%
合計	71.73%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

投資不動産物件
（平成29年8月末現在）
該当事項はありません。

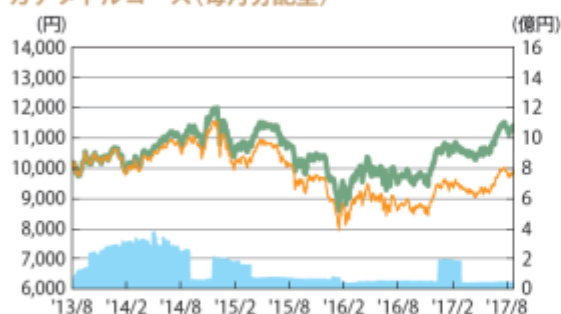
その他投資資産の主要なもの
（平成29年8月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

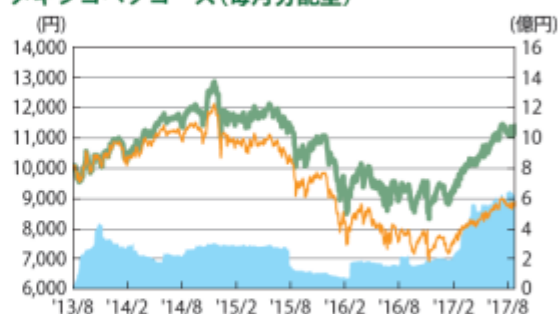
2017年8月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定日～2017年8月31日）

カナダドルコース（毎月分配型）



メキシコペソコース（毎月分配型）



■ 純資産総額:右目盛 ■ 基準価額:左目盛 ■ 分配金再投資基準価額:左目盛

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

	カナダドルコース （毎月分配型）	メキシコペソコース （毎月分配型）
2017年 8月	30円	50円
2017年 7月	30円	50円
2017年 6月	30円	50円
2017年 5月	30円	50円
2017年 4月	30円	50円
直近1年間累計	360円	600円
設定来累計	1,380円	2,300円

*分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

カナダドルコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.8%

*投資比率は全て純資産総額対比

メキシコペソコース（毎月分配型）

投資銘柄	投資比率
TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class	98.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.9%

■参考情報(上位10銘柄)

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	種別	クーポン	償還日	投資比率
1	SERBIA	セルビア	国債証券	7.250%	2021/9/28	5.2%
2	KAZMUNAIGAZ FINANCE SUB	カザフスタン	社債券	7.000%	2020/5/5	3.7%
3	TURKEY	トルコ	国債証券	6.250%	2022/9/26	2.4%
4	DOMINICAN REPUBLIC	ドミニカ共和国	国債証券	7.500%	2021/5/6	2.1%
5	REPUBLIC OF ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	7.500%	2026/4/22	2.0%
6	SRI LANKA	スリランカ	国債証券	6.250%	2021/7/27	1.9%
7	UKRAINE	ウクライナ	国債証券	7.750%	2021/9/1	1.7%
8	LEBANESE REPUBLIC	レバノン	国債証券	6.850%	2027/3/23	1.6%
9	DOMINICAN REPUBLIC	ドミニカ共和国	国債証券	6.850%	2045/1/27	1.6%
10	ARGENTINA	アルゼンチン	国債証券	8.280%	2033/12/31	1.5%

*投資比率はグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドの純資産総額対比

*上位10銘柄は、2017年8月末現在(現地)

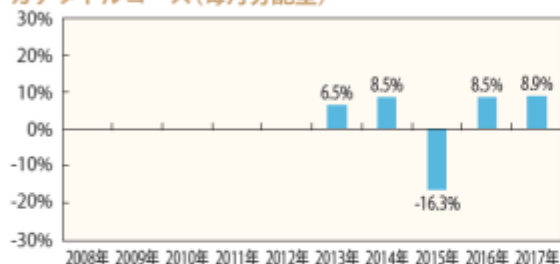
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	60 政保道路機構	特殊債券	14.5%
2	49 政保道路機構	特殊債券	9.5%
3	13 政保西日本道	特殊債券	5.0%
4	5 政保首都高速	特殊債券	4.7%
5	21 政保政策投資B	特殊債券	3.4%
6	3 セブンアンドアイ	社債券	2.6%
7	3 キリンホールディングス	社債券	2.6%
8	882 政保公営企業	特殊債券	2.6%
9	460 関西電力	社債券	2.6%
10	25 ホンダファイナンス	社債券	2.6%

*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

カナダドルコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(毎月分配型)



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2013年は当初設定日(2013年8月7日)から年末までの収益率、2017年は8月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。
- (2) 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(3) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとし、お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドはカナダドルコース（毎月分配型）およびメキシコペソコース（毎月分配型）の2つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとし、

(4) 定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとし、解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

信託財産留保額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

* 信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所まで支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

(注) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするとき、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主要投資対象の評価方法>

有価証券等	評価方法
投資信託証券 (外国籍)	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成25年8月7日）から平成31年7月16日まで（約6年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎月17日から翌月16日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

(5)【その他】

信託契約の解約

イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする指定投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ．前ニ．の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止した場合は、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ロ．委託会社は、前イ．の事項(前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

- イ．委託会社は、特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があつた場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

<募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年1月17日から平成29年7月18日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成29年 1月16日現在	当期 平成29年 7月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,138,428	1,034,544
投資信託受益証券	193,169,467	47,560,192
親投資信託受益証券	1,896,241	395,132
未収入金	112,578	247,300
流動資産合計	198,316,714	49,237,168
資産合計	198,316,714	49,237,168
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	619,068	147,031
未払解約金	113,715	250,690
未払受託者報酬	4,977	1,329
未払委託者報酬	240,934	64,492
その他未払費用	2,337	2,693
流動負債合計	981,031	466,235
負債合計	981,031	466,235
純資産の部		
元本等		
元本	206,356,010	49,010,491
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,020,327	239,558
（分配準備積立金）	4,188,251	2,003,326
元本等合計	197,335,683	48,770,933
純資産合計	197,335,683	48,770,933
負債純資産合計	198,316,714	49,237,168

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成28年 7月20日 平成29年 1月16日	自 至	当期 平成29年 1月17日 平成29年 7月18日
営業収益				
受取配当金		2,370,778		2,617,366
受取利息		5		10
有価証券売買等損益		4,212,104		1,731,336
営業収益合計		6,582,887		886,040
営業費用				
支払利息		635		1,048
受託者報酬		12,136		13,882
委託者報酬		589,039		673,388
その他費用		2,337		2,693
営業費用合計		604,147		691,011
営業利益又は営業損失（ ）		5,978,740		195,029
経常利益又は経常損失（ ）		5,978,740		195,029
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,978,740		195,029
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		401,112		3,490,399
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,062,335		9,020,327
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,500,913		6,772,859
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,500,913		6,772,859
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,516,036		358,423
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,516,036		358,423
分配金		1,520,497		1,319,095
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,020,327		239,558

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成29年 1月17日	至 平成29年 7月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成29年 1月17日から平成29年 7月18日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成29年 1月16日現在	平成29年 7月18日現在
1. 元本状況		
期首元本額	62,776,058円	206,356,010円
期中追加設定元本額	154,837,091円	4,889,449円
期中一部解約元本額	11,257,139円	162,234,968円
2. 受益権の総数	206,356,010口	49,010,491口
3. 元本の欠損	9,020,327円	239,558円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期																																	
自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月16日		自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日																																	
分配金の計算過程 第36期計算期間末（平成28年 8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した19,488,433円（1万口当たり3,089.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い189,245円（1万口当たり30円）を分配しております。		分配金の計算過程 第42期計算期間末（平成29年 2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した62,910,991円（1万口当たり3,154.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1598,296円（1万口当たり30円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>221,461円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>14,826,285円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>4,440,687円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>19,488,433円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(3,089.39円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>189,245円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	221,461円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	14,826,285円	分配準備積立金	4,440,687円	分配可能額	19,488,433円	(1万口当たり分配可能額)	(3,089.39円)	収益分配金	189,245円	(1万口当たり収益分配金)	(30円)		<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>805,061円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>58,056,210円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>4,049,720円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>62,910,991円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(3,154.51円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>598,296円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(30円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	805,061円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	収益調整金	58,056,210円	分配準備積立金	4,049,720円	分配可能額	62,910,991円	(1万口当たり分配可能額)	(3,154.51円)	収益分配金	598,296円	(1万口当たり収益分配金)	(30円)	
配当等収益 (費用控除後)	221,461円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	14,826,285円																																		
分配準備積立金	4,440,687円																																		
分配可能額	19,488,433円																																		
(1万口当たり分配可能額)	(3,089.39円)																																		
収益分配金	189,245円																																		
(1万口当たり収益分配金)	(30円)																																		
配当等収益 (費用控除後)	805,061円																																		
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円																																		
収益調整金	58,056,210円																																		
分配準備積立金	4,049,720円																																		
分配可能額	62,910,991円																																		
(1万口当たり分配可能額)	(3,154.51円)																																		
収益分配金	598,296円																																		
(1万口当たり収益分配金)	(30円)																																		
第37期計算期間末（平成28年 9月16日）に、投資信託約款に基づき計算した19,128,297円（1万口当たり3,093.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い185,483円（1万口当たり30円）を分配しております。		第43期計算期間末（平成29年 3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した15,213,311円（1万口当たり3,294.18円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い138,547円（1万口当たり30円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>211,406円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>14,546,868円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>4,370,023円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>19,128,297円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(3,093.80円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>185,483円</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	211,406円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	14,546,868円	分配準備積立金	4,370,023円	分配可能額	19,128,297円	(1万口当たり分配可能額)	(3,093.80円)	収益分配金	185,483円		<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>644,706円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>13,453,991円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>1,114,614円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>15,213,311円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(3,294.18円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>138,547円</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	644,706円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	13,453,991円	分配準備積立金	1,114,614円	分配可能額	15,213,311円	(1万口当たり分配可能額)	(3,294.18円)	収益分配金	138,547円					
配当等収益 (費用控除後)	211,406円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	14,546,868円																																		
分配準備積立金	4,370,023円																																		
分配可能額	19,128,297円																																		
(1万口当たり分配可能額)	(3,093.80円)																																		
収益分配金	185,483円																																		
配当等収益 (費用控除後)	644,706円																																		
有価証券売買等損益	0円																																		
収益調整金	13,453,991円																																		
分配準備積立金	1,114,614円																																		
分配可能額	15,213,311円																																		
(1万口当たり分配可能額)	(3,294.18円)																																		
収益分配金	138,547円																																		

（1万口当たり収益分配金）	（30円）
---------------	-------

第38期計算期間末（平成28年10月17日）に、投資信託約款に基づき計算した19,180,853円（1万口当たり3,103.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い185,396円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	246,710円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	14,553,302円
分配準備積立金	4,380,841円
分配可能額	19,180,853円
（1万口当たり分配可能額）	（3,103.75円）
収益分配金	185,396円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第39期計算期間末（平成28年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した18,995,437円（1万口当たり3,107.25円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い183,397円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	204,082円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	14,404,828円
分配準備積立金	4,386,527円
分配可能額	18,995,437円
（1万口当たり分配可能額）	（3,107.25円）
収益分配金	183,397円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第40期計算期間末（平成28年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した16,475,019円（1万口当たり3,129.98円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い157,908円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	272,990円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	12,411,066円
分配準備積立金	3,790,963円
分配可能額	16,475,019円
（1万口当たり分配可能額）	（3,129.98円）
収益分配金	157,908円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第41期計算期間末（平成29年1月16日）に、投資信託約款に基づき計算した64,874,645円（1万口当たり3,143.82円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1619,068円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	904,242円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	60,067,326円
分配準備積立金	3,903,077円
分配可能額	64,874,645円
（1万口当たり分配可能額）	（3,143.82円）
収益分配金	619,068円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

（1万口当たり収益分配金）	（30円）
---------------	-------

第44期計算期間末（平成29年4月17日）に、投資信託約款に基づき計算した15,562,766円（1万口当たり3,294.40円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い141,720円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	142,739円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	13,800,406円
分配準備積立金	1,619,621円
分配可能額	15,562,766円
（1万口当たり分配可能額）	（3,294.40円）
収益分配金	141,720円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第45期計算期間末（平成29年5月16日）に、投資信託約款に基づき計算した16,239,825円（1万口当たり3,304.32円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い147,441円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	195,257円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	14,440,148円
分配準備積立金	1,604,420円
分配可能額	16,239,825円
（1万口当たり分配可能額）	（3,304.32円）
収益分配金	147,441円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第46期計算期間末（平成29年6月16日）に、投資信託約款に基づき計算した16,106,338円（1万口当たり3,308.15円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い146,060円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	164,243円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	14,306,670円
分配準備積立金	1,635,425円
分配可能額	16,106,338円
（1万口当たり分配可能額）	（3,308.15円）
収益分配金	146,060円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

第47期計算期間末（平成29年7月18日）に、投資信託約款に基づき計算した16,575,157円（1万口当たり3,381.96円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い147,031円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	199,608円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	307,827円
収益調整金	14,424,800円
分配準備積立金	1,642,922円
分配可能額	16,575,157円
（1万口当たり分配可能額）	（3,381.96円）
収益分配金	147,031円
（1万口当たり収益分配金）	（30円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成29年1月17日 至 平成29年7月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年7月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成29年1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	2,123,888
合計	2,123,889

当期（平成29年7月18日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	2,833,611
合計	2,833,611

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成29年1月16日現在）

該当事項はありません。

当期（平成29年7月18日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成29年1月17日 至 平成29年7月18日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成29年1月16日現在	当期 平成29年7月18日現在
1口当たり純資産額 0.9563円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,563円)」	1口当たり純資産額 0.9951円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,951円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class	63,583,145	47,560,192	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	388,260	395,132	

合計 2 銘柄	63,971,405	47,955,324
---------	------------	------------

< 参考 >

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成29年 1月16日現在 金額(円)	平成29年 7月18日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,664,839,890	1,312,841,882
地方債証券	188,365,119	-
特殊債券	1,603,041,000	1,455,728,551
社債券	1,401,188,174	1,003,101,400
未収利息	12,102,882	9,184,723
前払費用	102,212	2,636,446
流動資産合計	4,869,639,277	3,783,493,002
資産合計	4,869,639,277	3,783,493,002
負債の部		
流動負債		
未払金	100,425,000	100,335,000
未払解約金	22,282,289	27,709,741
流動負債合計	122,707,289	128,044,741
負債合計	122,707,289	128,044,741
純資産の部		
元本等		
元本	4,662,482,041	3,591,869,750
剰余金		
剰余金又は欠損金()	84,449,947	63,578,511
元本等合計	4,746,931,988	3,655,448,261
純資産合計	4,746,931,988	3,655,448,261
負債純資産合計	4,869,639,277	3,783,493,002

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年 1月16日現在	平成29年 7月18日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,659,260,245円	4,662,482,041円
期中追加設定元本額	3,134,069,539円	1,660,356,910円
期中一部解約元本額	3,130,847,743円	2,730,969,201円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	152,081,338円	188,972,816円
S M B C ファンドラップ・欧州株	78,044,081円	62,963,838円
S M B C ファンドラップ・新興国株	46,622,559円	45,615,228円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	15,756,425円	17,254,328円
S M B C ファンドラップ・米国債	79,939,217円	75,216,944円
S M B C ファンドラップ・欧州債	65,243,027円	63,861,249円
S M B C ファンドラップ・新興国債	31,368,290円	33,549,789円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	105,027,628円	106,760,676円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	35,383,568円	24,863,822円
S M B C ファンドラップ・日本債	506,892,459円	668,763,728円
D C 日本国債プラス	501,032,788円	-
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	126,491,408円	112,183,217円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	393,594,452円	356,494,732円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	12,301,140円	11,722,376円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	457,242,305円	382,982,773円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	14,166,116円	15,899,717円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	74,317,538円	138,353,456円
エマージング・ボンド・ファンド（マネーボールファンド）	803,769,283円	482,810,714円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	932,238,991円	558,099,214円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	2,064,944円	2,330,315円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	2,160,101円	1,913,978円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	1,803,049円	1,647,612円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	1,508,367円	1,606,413円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	1,772,576円	2,885,581円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	12,164,702円	11,737,692円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり）	245,556円	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし）	245,556円	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネーボールファンド）	38,164,808円	38,104,068円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	28,874,243円	28,407,495円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	2,615,203円	2,393,950円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネーボールファンド）	2,885,439円	984,149円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円

グローバルC B オープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルC B オープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルC B オープン（マネープールファンド）	15,459,424円	24,456,801円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年2回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	1,862,530円	388,260円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	1,987,645円	5,227,203円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03（為替ヘッジあり）	-	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	-	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	-	2,567,864円
合計	4,662,482,041円	3,591,869,750円
2. 受益権の総数	4,662,482,041口	3,591,869,750口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年 7月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成29年 1月16日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	1,761,031

特殊債券	12,001,000
社債券	4,681,626
合計	18,443,657

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年7月26日から平成29年1月16日まで）を指しております。

（平成29年7月18日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
特殊債券	8,551,379
社債券	3,035,600
合計	11,586,979

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年7月26日から平成29年7月18日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成29年1月16日現在）

該当事項はありません。

（平成29年7月18日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成29年1月17日 至 平成29年7月18日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成29年1月16日現在	平成29年7月18日現在
1口当たり純資産額 1.0181円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,181円）」	1口当たり純資産額 1.0177円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,177円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	21 政保政策投資B	130,000,000	131,241,760	
	特殊債券	37 政保道路機構	290,000,000	290,199,810	
	特殊債券	49 政保道路機構	365,000,000	367,978,765	
	特殊債券	878 政保公営企業	100,000,000	100,168,600	
	特殊債券	879 政保公営企業	92,000,000	92,268,916	
	特殊債券	5 政保首都高速	180,000,000	181,741,140	
	特殊債券	191 政保中小企業	100,000,000	100,272,500	
	特殊債券	13 政保西日本道	190,000,000	191,857,060	
	社債券	24 中日本高速道	100,000,000	100,343,500	
	社債券	3 キリンホールディングス	100,000,000	101,105,400	
	社債券	1 コカ・コーライースト	100,000,000	99,991,500	
	社債券	62 住友金属工業	100,000,000	100,004,300	
	社債券	1 日本電産	100,000,000	100,057,500	
	社債券	7 ドン・キホーテ	100,000,000	100,254,900	
	社債券	169 オリックス	100,000,000	100,269,400	
	社債券	65 小田急電鉄	100,000,000	100,000,000	
	社債券	460 関西電力	100,000,000	100,733,600	
	社債券	293 北海道電力	100,000,000	100,341,300	
	合計	18銘柄	2,447,000,000	2,458,829,951	

<参考>

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund CAD Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2016年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務諸表の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund」の2016年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

2016年3月31日現在
(単位:円)

資産の部

有価証券(公正価値)(取得原価 131,142,565,215円)	141,203,830,601
外貨建現金(公正価値)(取得原価 1,223,722円)	1,223,708
外国為替予約取引に係る評価益	14,317,560,153
スワップ契約に係る評価益	5,721,524
スワップ契約に係る前受プレミアム	730,083,174
未収金:	
有価証券売却分	1,322,069,033
受益証券発行分	10,953,597
未収利息	2,112,876,893
その他資産	1,539,920
資産 合計	159,705,858,603

負債の部

外国為替予約取引に係る評価損	1,482,368,872
スワップ契約に係る評価損	590,346,317
スワップ契約に係る前払プレミアム	33,771,760
分配金	179
未払金:	
有価証券購入分	5,314,337,815
受益証券買戻分	289,633,400
管理会社報酬	25,763,746
カストディーフィー	12,833,330
専門家報酬	8,707,967
名義書換代理人報酬	5,168,403
負債 合計	7,762,931,789

純資産

	151,942,926,814
Class A-JPY Class	16,291,607,655
Class B-AUD Class	50,002,083,402
Class C-NZD Class	1,612,495,817
Class D-BRL Class	67,730,503,442
Class E-ZAR Class	1,214,883,710
Class F-TRY Class	12,636,612,337
Class G-USD Class	1,854,052,894
Class H-CNY Class	366,927,177
Class I-CAD Class	50,662,887
Class J-MXN Class	183,097,493
	151,942,926,814

発行済み受益証券

Class A-JPY Class	21,634,422,078
Class B-AUD Class	78,585,001,258
Class C-NZD Class	2,294,190,438
Class D-BRL Class	162,667,368,599
Class E-ZAR Class	2,616,634,868
Class F-TRY Class	26,453,351,340
Class G-USD Class	252,274
Class H-CNY Class	371,493,558
Class I-CAD Class	71,153,660
Class J-MXN Class	267,495,831

受益証券一口当たりの純資産

Class A-JPY Class	0.7530
Class B-AUD Class	0.6363
Class C-NZD Class	0.7029
Class D-BRL Class	0.4164
Class E-ZAR Class	0.4643
Class F-TRY Class	0.4777
Class G-USD Class	7,349.3554
Class H-CNY Class	0.9877

Class I-CAD Class
Class J-MXN Class

損益計算書 (2016年3月31日に終了した年度)

収 益

受取利息(源泉税 31,060円控除後)

12,437,351,789

収益 合計

12,437,351,789

費 用

管理会社報酬

126,303,159

カストディーフィー

72,221,871

名義書換代理人報酬

25,279,315

専門家報酬

9,034,142

受託会社報酬

1,313,256

ファンド設立費用

1,107,639

費用合計

235,259,382

純利益

12,202,092,407

実現及び未実現(損)益:

実現(損)益:

有価証券

19,828,514,890

スワップ契約

438,981,439

外国為替取引及び外国為替予約取引

(35,354,648,677)

実現(損)益 合計

(15,087,152,348)

未実現(損)益の変動:

有価証券

(37,578,267,101)

スワップ契約

207,518,685

外国為替取引及び外国為替予約取引

34,226,795,492

未実現(損)益の変動 合計

(3,143,952,924)

実現及び未実現(損)益 合計

(18,231,105,272)

運用による純資産の増加(減少)額 合計

(6,029,012,865)

純資産変動計算書(2016年3月31日に終了した年度)

運用による純資産の増減額:

純利益

12,202,092,407

実現(損)益

(15,087,152,348)

未実現(損)益の変動

(3,143,952,924)

運用による純資産の増加(減少)額 合計

(6,029,012,865)

受益者への分配金

(44,755,794,515)

ファンドの受益証券の取引による純資産の増加(減少)額

(41,316,465,140)

純資産の増加(減少)額

(92,101,272,520)

純資産

期首

244,044,199,334

期末

151,942,926,814

有価証券明細表(2016年3月31日現在)

額面

銘柄

公正価値

確定利付証券(87.1%)

(単位:円)

アンゴラ (0.4%)**国債 (0.4%)**

Angolan Government International Bond

USD	6,155,000	9.50% due 11/12/25	632,124,221
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計**632,124,221****アンゴラ 計 (取得原価632,813,660円)****632,124,221****アルゼンチン (7.5%)****社債券 (0.2%)**

Banco Hipotecario S.A.

USD	3,300,000	9.75% due 11/30/20	395,939,479
-----	-----------	--------------------	-------------

社債券 計**395,939,479****国債 (7.3%)**

Argentina Bonar Bond

USD	67,080,000	7.00% due 04/17/17	7,867,422,822
-----	------------	--------------------	---------------

USD	9,500,000	8.75% due 05/07/24	1,157,977,566
-----	-----------	--------------------	---------------

Argentine Republic Government International Bond

USD	6,000,000	2.50% due 12/31/38	452,165,077
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	7,753,270	8.28% due 12/31/33	1,045,714,538
-----	-----------	--------------------	---------------

USD	4,000,000	8.75% due 06/02/17	533,876,240
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計**11,057,156,243****アルゼンチン 計 (取得原価10,523,555,974円)****11,453,095,722****バハマ (0.7%)****国債 (0.7%)**

		Bahamas Government International Bond	
USD	8,700,000	7.13% due 04/02/38	1,069,508,653
		国債 計	1,069,508,653
		バハマ 計 (取得原価720,753,779円)	1,069,508,653
		バミューダ (0.5%)	
		国債 (0.5%)	
		Bermuda Government International Bond	
USD	6,950,000	4.85% due 02/06/24	823,170,850
		国債 計	823,170,850
		バミューダ 計 (取得原価674,769,215円)	823,170,850
		ブラジル (5.0%)	
		社債券 (1.1%)	
		BR Properties S.A.	
USD	4,728,000	9.00% (a)(b)	442,924,859
		Marfrig Overseas, Ltd.	
USD	1,850,000	9.50% due 05/04/20 (a)	211,049,707
		Minerva Luxembourg S.A.	
USD	1,300,000	7.75% due 01/31/23 (a)	148,122,558
		Votorantim Cimentos S.A.	
USD	8,950,000	7.25% due 04/05/41	824,866,890
		社債券 計	1,626,964,014
		国債 (3.9%)	
		Brazilian Government International Bond	
USD	34,630,000	4.25% due 01/07/25	3,575,994,380

USD	16,850,000	5.00% due 01/27/45	1,524,553,852
USD	7,500,000	6.00% due 04/07/26	857,714,328
		国債 計	5,958,262,560
		ブラジル 計 (取得原価7,771,184,207円)	7,585,226,574
		チリ (1.3%)	
		社債券 (1.3%)	
		Corp. Nacional del Cobre de Chile	
USD	12,000,000	4.50% due 09/16/25	1,378,315,146
		額面	銘柄
			公正価値
		確定利付証券 (87.1%) (続き)	(単位：円)
		チリ (1.3%) (続き)	
		社債券 (1.3%) (続き)	
		Corp. Nacional del Cobre de Chile	
USD	4,800,000	6.15% due 10/24/36	595,611,666
		社債券 計	1,973,926,812
		チリ 計 (取得原価1,938,224,267円)	1,973,926,812
		中国 (1.1%)	
		社債券 (1.1%)	
		Agile Property Holdings, Ltd.	
USD	2,000,000	9.88% due 03/20/17	234,907,794
		CIFI Holdings Group Co., Ltd.	
USD	4,300,000	8.88% due 01/27/19 (a)	524,296,219

		KWG Property Holding, Ltd.	
USD	1,900,000	13.25% due 03/22/17	231,702,288
		Longfor Properties Co., Ltd.	
USD	2,950,000	6.75% due 01/29/23 (a)	351,456,506
		West China Cement, Ltd.	
USD	2,900,000	6.50% due 09/11/19 (a)	343,169,106
		社債券 計	1,685,531,913
			<hr/>
		中国 計 (取得原価1,558,451,036円)	1,685,531,913
			<hr/>
		コロンビア (1.6%)	
		国債 (1.6%)	
		Colombia Government International Bond	
USD	1,705,000	5.00% due 06/15/45 (a)	179,177,296
USD	4,050,000	5.63% due 02/26/44 (a)	455,199,742
USD	14,550,000	6.13% due 01/18/41	1,725,291,318
		国債 計	2,359,668,356
			<hr/>
		コロンビア 計 (取得原価2,219,624,963円)	2,359,668,356
			<hr/>
		クロアチア (2.5%)	
		国債 (2.5%)	
		Croatia Government International Bond	
USD	3,350,000	5.50% due 04/04/23	398,215,500
USD	13,890,000	6.00% due 01/26/24	1,703,911,783
USD	2,060,000	6.38% due 03/24/21	253,427,985
USD	9,320,000	6.63% due 07/14/20	1,152,834,991

USD	2,270,000	6.75% due 11/05/19	280,444,925
国債 計			3,788,835,184
クロアチア 計 (取得原価3,997,546,510円)			3,788,835,184
ドミニカ共和国 (3.3%)			
国債 (3.3%)			
Dominican Republic International Bond			
USD	13,805,000	6.85% due 01/27/45	1,543,854,883
USD	26,900,000	7.50% due 05/06/21	3,303,092,300
USD	1,130,138	9.04% due 01/23/18	134,960,738
国債 計			4,981,907,921
ドミニカ共和国 計 (取得原価4,013,690,806円)			4,981,907,921
エルサルバドル (1.2%)			
国債 (1.2%)			
El Salvador Government International Bond			
USD	11,305,000	6.38% due 01/18/27 (c)	1,105,444,144
USD	6,625,000	7.65% due 06/15/35	655,262,838
国債 計			1,760,706,982
エルサルバドル 計 (取得原価2,118,769,737円)			1,760,706,982
額面		銘柄	公正価値
確定利付証券 (87.1%) (続き)			(単位：円)
ガボン (0.5%)			

国債 (0.5%)

		Gabonese Republic	
USD	7,700,000	6.38% due 12/12/24	722,643,640

国債 計**722,643,640****ガボン 計 (取得原価837,533,590円)****722,643,640****グレナダ (0.2%)****国債 (0.2%)**

		Grenada Government International Bond	
USD	4,197,400	5.31% due 05/12/30	261,830,554

国債 計**261,830,554****グレナダ 計 (取得原価272,281,566円)****261,830,554****香港 (0.4%)****社債券 (0.4%)**

		PCCW-HKT Capital No 5, Ltd.	
USD	2,250,000	3.75% due 03/08/23	262,967,879

		Shimao Property Holdings, Ltd.	
USD	2,600,000	8.13% due 01/22/21 ^(a)	319,296,566

USD	200,000	8.38% due 02/10/22	24,641,367
-----	---------	--------------------	------------

社債券 計**606,905,812****香港 計 (取得原価502,374,783円)****606,905,812****ハンガリー (2.3%)****国債 (2.3%)**

			Hungary Government International Bond	
USD	19,500,000	6.38% due 03/29/21		2,493,521,807
USD	6,062,000	7.63% due 03/29/41		967,432,505
			国債 計	3,460,954,312
			ハンガリー 計 (取得原価3,184,616,251円)	3,460,954,312
			インド (1.0%)	
			社債券 (1.0%)	
			Export-Import Bank of India	
USD	2,294,000	4.00% due 01/14/23		268,956,832
			GCX, Ltd.	
USD	2,235,000	7.00% due 08/01/19 ^(a)		236,205,259
			NTPC, Ltd.	
USD	8,090,000	4.38% due 11/26/24		954,279,217
			社債券 計	1,459,441,308
			インド 計 (取得原価1,420,605,840円)	1,459,441,308
			インドネシア (4.1%)	
			社債券 (1.7%)	
			Majapahit Holding BV	
USD	7,500,000	7.88% due 06/29/37		995,252,088
			Pertamina Persero PT	
USD	3,300,000	5.63% due 05/20/43		328,522,948
USD	12,322,000	6.00% due 05/03/42		1,271,107,828
			社債券 計	2,594,882,864
			国債 (2.4%)	

		Indonesia Government International Bond	
USD	11,700,000	3.75% due 04/25/22	1,330,559,770
USD	2,900,000	4.63% due 04/15/43	308,221,556
USD	17,350,000	5.25% due 01/17/42	1,966,889,975
		国債 計	3,605,671,301
		インドネシア 計（取得原価4,926,183,033円）	6,200,554,165

<u>額面</u>	<u>銘柄</u>	<u>公正価値</u>
-----------	-----------	-------------

確定利付証券（87.1%）（続き）

（単位：円）

アイルランド（0.5%）

社債券（0.5%）

		Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	
USD	1,800,000	6.80% due 11/22/25	203,879,109
USD	5,250,000	6.90% due 07/09/20	610,720,420
		社債券 計	814,599,529

アイルランド 計（取得原価846,341,954円）

814,599,529

イスラエル（1.7%）

社債券（1.7%）

		Israel Electric Corp., Ltd.	
USD	8,915,000	6.88% due 06/21/23	1,185,273,477
USD	5,000,000	7.25% due 01/15/19	623,918,121
USD	5,750,000	7.75% due 12/15/27	772,294,130

社債券 計	2,581,485,728
--------------	----------------------

イスラエル 計 (取得原価1,848,046,513円)	2,581,485,728
------------------------------	---------------

アイボリーコースト (2.0%)

国債 (2.0%)

Ivory Coast Government International Bond

USD	24,490,000	5.38% due 07/23/24	2,539,230,605
-----	------------	--------------------	---------------

USD	4,399,000	6.38% due 03/03/28	469,704,316
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計	3,008,934,921
-------------	----------------------

アイボリーコースト 計 (取得原価3,353,837,394円)	3,008,934,921
----------------------------------	---------------

ジャマイカ (4.1%)

社債券 (0.1%)

Digicel, Ltd.

USD	1,400,000	6.00% due 04/15/21 (a)	141,617,697
-----	-----------	------------------------	-------------

社債券 計	141,617,697
--------------	--------------------

国債 (4.0%)

Jamaica Government International Bond

USD	9,233,000	6.75% due 04/28/28	1,066,280,949
-----	-----------	--------------------	---------------

USD	9,995,000	7.63% due 07/09/25	1,249,769,156
-----	-----------	--------------------	---------------

USD	3,590,000	7.88% due 07/28/45	410,559,259
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	26,175,000	8.00% due 06/24/19	3,192,003,894
-----	------------	--------------------	---------------

USD	2,051,000	8.00% due 03/15/39	248,387,607
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計	6,167,000,865
-------------	----------------------

ジャマイカ 計 (取得原価5,370,479,834円)

6,308,618,562

カザフスタン (7.1%)

社債券 (7.1%)

Kazakhstan Temir Zholy Finance BV

USD 14,200,000 6.38% due 10/06/20 1,577,622,948

USD 17,968,000 7.00% due 05/11/16 2,029,893,623

KazMunayGas National Co. JSC

USD 31,400,000 7.00% due 05/05/20 3,719,779,896

USD 28,138,000 9.13% due 07/02/18 3,460,595,280

社債券 計

10,787,891,747

カザフスタン 計 (取得原価8,328,435,133円)

10,787,891,747

ケニア (0.7%)

国債 (0.7%)

Kenya Government International Bond

USD 9,400,000 6.88% due 06/24/24 1,001,046,050

国債 計

1,001,046,050

ケニア 計 (取得原価1,186,363,642円)

1,001,046,050

ルクセンブルグ (0.6%)

社債券 (0.6%)

Cosan Luxembourg S.A.

USD 1,400,000 5.00% due 03/14/23 ^(a) 138,454,902

額面

銘柄

公正価値

確定利付証券 (87.1%) (続き)

(単位：円)

ルクセンブルグ (0.6%) (続き)

社債券 (0.6%) (続き)

Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.

USD	1,950,000	4.95% due 07/19/22	214,406,800
USD	4,315,000	7.29% due 08/16/37	529,845,475

社債券 計

882,707,177

ルクセンブルグ 計 (取得原価898,635,596円)

882,707,177

メキシコ (5.3%)

社債券 (3.8%)

Alfa SAB de CV

USD	1,465,000	6.88% due 03/25/44 (a)	165,481,965
-----	-----------	------------------------	-------------

Cemex SAB de CV

USD	2,000,000	7.25% due 01/15/21 (a)	234,343,571
-----	-----------	------------------------	-------------

USD	1,300,000	7.75% due 04/16/26 (a)	150,117,007
-----	-----------	------------------------	-------------

Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV

USD	3,500,000	8.13% due 02/08/20 (a)(c)	409,117,793
-----	-----------	---------------------------	-------------

Grupo Televisa SAB

USD	1,380,000	6.13% due 01/31/46 (a)	165,186,929
-----	-----------	------------------------	-------------

Petroleos Mexicanos

USD	7,895,000	5.50% due 06/27/44	741,742,978
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	3,475,000	5.63% due 01/23/46	329,701,876
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	600,000	6.38% due 01/23/45	62,851,283
-----	---------	--------------------	------------

USD	19,490,000	6.50% due 06/02/41	2,073,382,561
USD	13,000,000	6.63% due 06/15/38	1,391,731,063
		社債券 計	5,723,657,026
			<hr/>
		国債 (1.5%)	
		Mexico Government International Bond	
USD	19,974,000	5.75% due 10/12/10	2,284,264,799
		国債 計	2,284,264,799
			<hr/>
		メキシコ 計 (取得原価6,775,786,378円)	8,007,921,825
			<hr/>
		モンゴル (0.2%)	
		国債 (0.2%)	
		Mongolia Government International Bond	
USD	3,537,000	5.13% due 12/05/22	310,772,196
		国債 計	310,772,196
			<hr/>
		モンゴル 計 (取得原価320,291,166円)	310,772,196
			<hr/>
		モロッコ (0.8%)	
		国債 (0.8%)	
		Morocco Government International Bond	
USD	9,960,000	4.25% due 12/11/22	1,146,461,012
		国債 計	1,146,461,012
			<hr/>
		モロッコ 計 (取得原価1,033,621,071円)	1,146,461,012
			<hr/>
		オランダ (2.9%)	
		社債券 (2.9%)	

		ICTSI Treasury BV	
USD	510,000	5.88% due 09/17/25	61,592,356
		Lukoil International Finance BV	
USD	3,500,000	4.56% due 04/24/23	377,114,160
		Petrobras Global Finance BV	
USD	3,000,000	2.76% due 01/15/19 (d)	274,839,489
USD	7,800,000	3.00% due 01/15/19	755,632,381
USD	9,720,000	4.88% due 03/17/20	911,892,539
USD	3,070,000	5.63% due 05/20/43	226,009,482
USD	735,000	6.75% due 01/27/41	59,809,874
USD	1,915,000	6.85% due 06/05/15	151,203,586
USD	10,400,000	6.88% due 01/20/40	847,458,285
USD	5,325,000	7.88% due 03/15/19	575,460,985

額面**銘柄****公正価値****確定利付証券 (87.1%) (続き)**

(単位：円)

オランダ (2.9%) (続き)**社債券 (2.9%) (続き)**

		Royal Capital BV	
USD	1,000,000	5.50% (a)(b)(d)	111,873,485
USD	280,000	6.25% (a)(b)(d)	32,193,448

社債券 計**4,385,080,070****オランダ 計 (取得原価4,784,912,450円)****4,385,080,070**

パキスタン (1.5%)**国債 (1.5%)**

Pakistan Government International Bond

USD	10,875,000	6.75% due 12/03/19	1,281,139,358
-----	------------	--------------------	---------------

USD	8,900,000	8.25% due 04/15/24	1,067,444,654
-----	-----------	--------------------	---------------

国債 計**2,348,584,012****パキスタン 計 (取得原価2,437,666,964円)****2,348,584,012****フィリピン (1.0%)****社債券 (0.5%)**

Alliance Global Group, Inc.

USD	5,000,000	6.50% due 08/18/17	592,883,614
-----	-----------	--------------------	-------------

SM Investments Corp.

USD	1,700,000	4.25% due 10/17/19	198,861,482
-----	-----------	--------------------	-------------

社債券 計**791,745,096****国債 (0.5%)**

Philippine Government International Bond

USD	3,349,000	3.70% due 03/01/41	398,680,444
-----	-----------	--------------------	-------------

USD	2,369,000	6.38% due 10/23/34	376,431,976
-----	-----------	--------------------	-------------

国債 計**775,112,420****フィリピン 計 (取得原価1,231,604,131円)****1,566,857,516****ポーランド (0.6%)****国債 (0.6%)**

Poland Government International Bond

USD	8,825,000	3.25% due 04/06/26	984,436,795
		国債 計	984,436,795
		ポーランド 計 (取得原価984,962,318円)	984,436,795
		ルーマニア (0.9%)	
		国債 (0.9%)	
		Romanian Government International Bond	
USD	10,912,000	4.38% due 08/22/23 ^(c)	1,306,486,488
		国債 計	1,306,486,488
		ルーマニア 計 (取得原価1,072,816,196円)	1,306,486,488
		ロシア (1.3%)	
		社債券 (0.1%)	
		VimpelCom Holdings BV	
USD	1,770,000	7.50% due 03/01/22	210,129,473
		社債券 計	210,129,473
		国債 (1.2%)	
		Russian Foreign Bond - Eurobond	
USD	8,600,000	4.50% due 04/04/22	992,904,853
USD	4,000,000	4.88% due 09/16/23	470,623,483
USD	2,800,000	5.63% due 04/04/42	319,178,281
		国債 計	1,782,706,617
		ロシア 計 (取得原価2,066,427,391円)	1,992,836,090
		セルビア (3.7%)	

国債 (3.7%)

		Republic of Serbia	
USD	12,332,612	6.75% due 11/01/24 (a)	1,436,890,640

額面銘柄公正価値

確定利付証券 (87.1%) (続き)

(単位：円)

セルビア (3.7%) (続き)

国債 (3.7%) (続き)

		Republic of Serbia	
USD	33,830,000	7.25% due 09/28/21	4,258,601,516

国債 計

5,695,492,156

セルビア 計 (取得原価4,875,443,995円)

5,695,492,156

シンガポール (0.5%)

社債券 (0.5%)

		Pratama Agung Pte, Ltd.	
USD	2,100,000	6.25% due 02/24/20 (a)	235,820,846

		TBG Global Pte, Ltd.	
USD	4,200,000	5.25% due 02/10/22 (a)	458,122,394

社債券 計

693,943,240

シンガポール 計 (取得原価749,581,075円)

693,943,240

スロベニア (0.2%)

国債 (0.2%)

Slovenia Government International Bond

USD	3,000,000	5.25% due 02/18/24	378,473,297
		国債 計	378,473,297
		スロベニア 計 (取得原価378,692,205円)	378,473,297
		南アフリカ (3.6%)	
		社債券 (3.2%)	
		Eskom Holdings SOC, Ltd.	
USD	30,590,000	5.75% due 01/26/21	3,179,214,305
USD	8,000,000	6.75% due 08/06/23	833,970,885
USD	7,700,000	7.13% due 02/11/25	803,436,929
		社債券 計	4,816,622,119
		国債 (0.4%)	
		South Africa Government International Bond	
USD	4,910,000	5.88% due 09/16/25	598,933,050
		国債 計	598,933,050
		南アフリカ 計 (取得原価4,956,349,610円)	5,415,555,169
		スリランカ (1.0%)	
		国債 (1.0%)	
		Sri Lanka Government International Bond	
USD	14,235,000	6.25% due 07/27/21	1,568,555,119
		国債 計	1,568,555,119
		スリランカ 計 (取得原価1,394,278,260円)	1,568,555,119
		トリニダッド (0.3%)	
		社債券 (0.3%)	

		Petroleum Co. of Trinidad & Tobago, Ltd.	
USD	4,500,000	9.75% due 08/14/19 ^(c)	523,226,814
		社債券 計	523,226,814
		トリニダード 計 (取得原価566,403,849円)	523,226,814
		トルコ (3.6%)	
		社債券 (0.5%)	
		Akbank TAS	
USD	1,050,000	5.13% due 03/31/25	114,658,644
		Arcelik AS	
USD	1,600,000	5.00% due 04/03/23	171,050,800
		Hazine Mustesarligi Varlik Kiralama AS	
USD	3,700,000	4.49% due 11/25/24	410,133,416
		社債券 計	695,842,860
		国債 (3.1%)	
		Turkey Government International Bond	
USD	17,650,000	5.63% due 03/30/21	2,145,161,463
		額面	銘柄
			公正価値
		確定利付証券 (87.1%) (続き)	(単位：円)
		トルコ (3.6%) (続き)	
		国債 (3.1%) (続き)	
		Turkey Government International Bond	
USD	15,725,000	6.25% due 09/26/22	1,969,384,042

USD	4,550,000	6.75% due 05/30/40	601,236,951
国債 計			4,715,782,456
トルコ 計 (取得原価4,026,434,230円)			5,411,625,316
ウクライナ (1.7%)			
国債 (1.7%)			
Ukraine Government International Bond			
USD	1,540,000	0.00% due 05/31/40 (c)(d)	57,266,263
USD	896,000	7.75% due 09/01/20 (c)	94,688,740
USD	11,214,000	7.75% due 09/01/21 (c)	1,172,850,297
USD	814,000	7.75% due 09/01/22 (c)	84,170,366
USD	814,000	7.75% due 09/01/23 (c)	83,218,875
USD	699,000	7.75% due 09/01/24 (c)	70,609,488
USD	4,799,000	7.75% due 09/01/25 (c)	480,833,506
USD	2,838,000	7.75% due 09/01/26 (c)	283,053,814
USD	2,699,000	7.75% due 09/01/27 (c)	268,377,371
国債 計			2,595,068,720
ウクライナ 計 (取得原価2,935,175,895円)			2,595,068,720
アラブ首長国連邦 (0.8%)			
社債券 (0.8%)			
DP World, Ltd.			
USD	6,480,000	6.85% due 07/02/37	746,134,284

		Ruwais Power Co. PJSC	
USD	3,385,000	6.00% due 08/31/36	407,564,634
		社債券 計	1,153,698,918
		アラブ首長国連邦 計 (取得原価1,176,648,217円)	1,153,698,918
		イギリス (0.3%)	
		社債券 (0.3%)	
		Petra Diamonds US Treasury PLC	
USD	2,790,000	8.25% due 05/31/20 ^(a)	268,112,648
		Vedanta Resources PLC	
USD	3,225,000	6.00% due 01/31/19	248,747,692
		社債券 計	516,860,340
		イギリス 計 (取得原価645,577,375円)	516,860,340
		アメリカ (5.6%)	
		社債券 (0.2%)	
		Cemex Finance LLC	
USD	2,100,000	9.38% due 10/12/22 ^{(a)(c)}	260,812,593
		社債券 計	260,812,593
		国債 (5.4%)	
		U.S. Treasury Notes	
USD	11,790,000	1.00% due 08/31/16	1,328,480,347
USD	9,000,000	1.00% due 09/30/16	1,014,498,607
USD	12,334,000	1.00% due 12/15/17	1,392,696,995
USD	10,000,000	1.50% due 06/30/16	1,127,307,219

USD	10,000,000	2.00% due 04/30/16	1,125,541,493
USD	550,000	3.00% due 08/31/16	62,479,744
USD	10,000,000	3.25% due 05/31/16	1,129,437,104
USD	9,900,000	4.88% due 08/15/16	1,131,431,834
国債 計			8,311,873,343
アメリカ 計（取得原価9,132,290,533円）			8,572,685,936

<u>額面</u>	<u>銘柄</u>	<u>純資産比率（％）</u>	<u>公正価値</u>
確定利付証券（87.1%）（続き）			（単位：円）
ベトナム（0.8%）			
国債（0.8%）			
Vietnam Government International Bond			
USD	11,351,000	4.80% due 11/19/24	1,282,098,053
国債 計			1,282,098,053
ベトナム 計（取得原価1,306,201,298円）			1,282,098,053
ザンビア（0.2%）			
国債（0.2%）			
Zambia Government International Bond			
USD	4,140,000	5.38% due 09/20/22	355,966,198
国債 計			355,966,198
ザンビア 計（取得原価366,324,639円）			355,966,198
確定利付証券 計（取得原価122,362,608,529円）			132,424,001,973

短期投資 (5.8%)

ケイマン諸島 (5.8%)

定期預金 (5.8%)

		Bank of Tokyo Mitsubishi		
USD	78,115,831	0.14% due 04/01/16		8,779,828,627
		Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY	1	(0.31)% due 04/01/16		1
		定期預金 計		8,779,828,628
		ケイマン諸島 計 (取得原価8,779,956,686円)		8,779,828,628
		短期投資 計 (取得原価8,779,956,686円)		8,779,828,628
		有価証券 計 (取得原価131,142,565,215円)	92.9%	141,203,830,601
			7.1	
		現金その他資産 (負債控除後)		10,739,096,213
		純資産	100.0%	151,942,926,814

(a) コーラブル証券

(b) 永久債

(c) 規則144A証券 - 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。

(d) 変動利付証券 (2016年3月31日現在)

Class A - JPY Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP Paribas							
JPY	S.A.	15,834,365,465	04/04/2016	USD	140,100,968	/	87,375,743 /	- / 87,375,743
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
JPY	Co.	36,422,265	04/04/2016	USD	321,000		342,688	- 342,688

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
JPY	Co.	162,846,670	04/04/2016	USD	1,435,000	1,556,347	-	1,556,347
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
JPY	Co.	81,014,920	04/04/2016	USD	712,000	987,945	-	987,945
JPY	Citibank NA	5,898,305,454	05/06/2016	USD	52,560,198	-	(3,356,157)	(3,356,157)
	Deutsche							
JPY	Bank AG	10,192,076,440	05/06/2016	USD	91,000,000	-	(25,754,236)	(25,754,236)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	136,000	04/04/2016	JPY	15,444,976	-	(158,925)	(158,925)
USD	Citibank NA	52,513,403	04/04/2016	JPY	5,898,305,454	4,066,498	-	4,066,498
	Deutsche							
USD	Bank AG	91,000,000	04/04/2016	JPY	10,200,898,890	27,267,908	-	27,267,908
						/	121,597,129	/
							(29,269,318)	/
								92,327,811

Class B - AUD Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Bank of							
AUD	America NA	136,515,500	04/04/2016	USD	98,270,000	757,876,914	-	757,876,914
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
AUD	Co.	2,855,370	04/04/2016	USD	2,071,000	14,101,112	-	14,101,112
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
AUD	Co.	1,915,568	04/04/2016	USD	1,462,000	2,807,751	(1,512,170)	1,295,581
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
AUD	Co.	649,033	04/04/2016	USD	465,000	3,850,827	-	3,850,827
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
AUD	Co.	2,894,199	04/04/2016	USD	2,159,000	7,567,278	-	7,567,278

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
AUD	Co.	2,889,187	04/04/2016	USD	2,200,000	4,637,666	(2,112,049)	2,525,617
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
AUD	Co.	2,893,269	04/04/2016	USD	2,064,000	18,164,608	-	18,164,608
AUD	Citibank NA	154,920,037	04/04/2016	USD	110,478,002	976,990,839	-	976,990,839
	Goldman							
AUD	Sachs & Co.	136,552,529	04/04/2016	USD	98,270,000	761,078,443	-	761,078,443
	Goldman							
AUD	Sachs & Co.	2,891,569	04/04/2016	USD	2,203,000	4,641,491	(2,247,042)	2,394,449
	Goldman							
AUD	Sachs & Co.	137,479,919	04/04/2016	USD	98,270,000	841,260,904	-	841,260,904
	Credit							
	Suisse First							
AUD	Boston	130,000,000	05/03/2016	USD	99,661,250	58,560,123	(35,535,182)	23,024,941
	Goldman							
AUD	Sachs & Co.	130,831,599	05/03/2016	USD	98,283,000	249,536,606	-	249,536,606
	Morgan							
AUD	Stanley	117,647,524	05/03/2016	USD	90,165,062	55,968,362	(32,158,664)	23,809,698
	Royal Bank							
AUD	of Canada	192,328,516	05/03/2016	USD	147,425,000	86,730,477	(50,549,641)	36,180,836
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	9,111,000	04/04/2016	AUD	12,078,909	-	(20,293,190)	(20,293,190)
	Credit							
	Suisse First							
USD	Boston	99,788,000	04/04/2016	AUD	130,000,000	-	(23,925,436)	(23,925,436)
	Goldman							
USD	Sachs & Co.	98,283,000	04/04/2016	AUD	130,653,815	-	(249,612,669)	(249,612,669)
	Morgan							
USD	Stanley	90,282,710	04/04/2016	AUD	117,647,524	-	(24,296,720)	(24,296,720)
	Royal Bank							
USD	of Canada	147,425,000	04/04/2016	AUD	192,075,931	111,049,003	(147,802,280)	(36,753,277)
						/ 3,954,822,404 /	(590,045,043) /	3,364,777,361

Class C - NZD Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
---	-------	-----	-----	---	-----	-----	-------	---------

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
NZD	Co.	205,082	04/04/2016	USD	138,000	497,785	(5,316)	492,469
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
NZD	Co.	90,763	04/04/2016	USD	62,000	178,482	(64,587)	113,895
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
NZD	Co.	104,800	04/04/2016	USD	69,000	422,455	-	422,455
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
NZD	Co.	103,265	04/04/2016	USD	68,000	415,109	-	415,109
	Goldman							
NZD	Sachs & Co.	20,238,069	04/04/2016	USD	13,286,721	85,855,028	-	85,855,028
	Royal Bank							
NZD	of Canada	20,475,934	05/03/2016	USD	14,159,293	6,944,115	(3,028,521)	3,915,594
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	179,000	04/04/2016	NZD	266,044	-	(641,250)	(641,250)
	Royal Bank							
USD	of Canada	14,180,608	04/04/2016	NZD	20,475,934	-	(3,945,901)	(3,945,901)
						/	94,312,974	/
							(7,685,575)	/
								86,627,399

Class D - BRL Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	Barclays							
BRL	Bank PLC	362,509,339	04/04/2016	USD	91,742,000	1,441,113,483	(256,125,240)	1,184,988,243
	Barclays							
BRL	Bank PLC	145,004,526	04/04/2016	USD	36,697,000	576,448,535	(102,450,655)	473,997,880
	BNP Paribas							
BRL	S.A.	9,771,959	04/04/2016	USD	2,423,000	37,567,104	-	37,567,104
	Credit							
	Suisse First							
BRL	Boston	299,592,998	04/04/2016	USD	71,884,492	1,421,604,069	-	1,421,604,069
	Deutsche							
BRL	Bank AG	167,544,728	04/04/2016	USD	47,077,672	22,131,194	(58,487)	22,072,707

	Deutsche								
BRL	Bank AG	169,192,960	04/04/2016	USD	47,540,802	22,348,911	(59,062)	22,289,849	
	JPMorgan								
BRL	Chase & Co.	12,168,828	04/04/2016	USD	3,010,000	47,603,668	-	47,603,668	
	Morgan								
BRL	Stanley	53,776,002	04/04/2016	USD	15,110,287	7,103,339	(18,772)	7,084,567	
	Morgan								
BRL	Stanley	167,499,150	04/04/2016	USD	47,064,866	22,125,174	(58,472)	22,066,702	
	Morgan								
BRL	Stanley	271,034,809	04/04/2016	USD	76,156,905	35,801,328	(94,614)	35,706,714	
	Goldman								
BRL	Sachs & Co.	361,048,000	05/03/2016	USD	86,696,602	1,612,992,647	-	1,612,992,647	
	JPMorgan								
BRL	Chase & Co.	10,970,044	05/03/2016	USD	2,654,000	46,783,306	-	46,783,306	
	Morgan								
BRL	Stanley	9,527,960	05/03/2016	USD	2,600,000	7,518,730	-	7,518,730	
	Morgan								
BRL	Stanley	10,581,984	05/03/2016	USD	2,534,000	48,061,120	-	48,061,120	
	Morgan								
BRL	Stanley	21,081,425	05/03/2016	USD	5,574,000	39,588,926	(2,883,234)	36,705,692	
	Royal Bank								
	of Scotland								
BRL	PLC	381,726,400	05/03/2016	USD	92,000,000	1,667,417,835	-	1,667,417,835	
BRL	Citibank NA	166,842,930	06/02/2016	USD	40,463,447	655,162,079	-	655,162,079	
	Deutsche								
BRL	Bank AG	171,781,904	06/02/2016	USD	45,580,000	234,842,379	-	234,842,379	
	Deutsche								
BRL	Bank AG	170,001,382	06/02/2016	USD	45,578,000	179,621,281	-	179,621,281	
	Morgan								
BRL	Stanley	11,046,000	06/02/2016	USD	3,000,000	7,348,070	-	7,348,070	
	Morgan								
BRL	Stanley	187,555,800	06/02/2016	USD	46,000,000	678,914,612	-	678,914,612	
	Royal Bank								
BRL	of Canada	187,293,600	06/02/2016	USD	46,000,000	670,749,694	-	670,749,694	
	Morgan								
BRL	Stanley	171,405,185	07/05/2016	USD	45,578,000	216,402,881	(43,007,950)	173,394,931	
	Morgan								
BRL	Stanley	271,034,809	07/05/2016	USD	72,727,831	311,380,407	(110,887,852)	200,492,555	
	Barclays								
USD	Bank PLC	40,744,198	04/04/2016	BRL	145,004,526	99,389	(19,202,600)	(19,103,211)	
	Barclays								
USD	Bank PLC	101,859,940	04/04/2016	BRL	362,509,339	248,471	(48,006,239)	(47,757,768)	

	BNP Paribas							
USD	S.A.	2,745,781	04/04/2016	BRL	9,771,959	6,697	(1,294,076)	(1,287,379)
	Credit							
	Suisse First							
USD	Boston	84,181,347	04/04/2016	BRL	299,592,998	205,346	(39,674,379)	(39,469,033)
	Deutsche							
USD	Bank AG	45,578,000	04/04/2016	BRL	167,544,728	-	(190,632,032)	(190,632,032)
	Deutsche							
USD	Bank AG	45,580,000	04/04/2016	BRL	169,192,960	-	(242,678,961)	(242,678,961)
	JPMorgan							
USD	Chase & Co.	3,419,267	04/04/2016	BRL	12,168,828	8,341	(1,611,488)	(1,603,147)
	Morgan							
USD	Stanley	45,578,000	04/04/2016	BRL	167,499,150	-	(189,186,579)	(189,186,579)
	Morgan							
USD	Stanley	74,439,662	04/04/2016	BRL	271,034,809	-	(228,720,431)	(228,720,431)
	Morgan							
USD	Stanley	14,785,000	04/04/2016	BRL	53,776,002	-	(43,646,043)	(43,646,043)
						/ 10,011,199,016 / (1,520,297,166) / 8,490,901,850		

Class E - ZAR Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	BNP Paribas							
USD	S.A.	10,577,956	04/04/2016	ZAR	156,827,722	-	(9,503,780)	(9,503,780)
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	216,000	04/04/2016	ZAR	3,303,785	-	(968,867)	(968,867)
	Barclays							
ZAR	Bank PLC	154,117,022	04/04/2016	USD	9,619,598	96,506,294	-	96,506,294
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
ZAR	Co.	795,947	04/04/2016	USD	51,000	350,161	-	350,161
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
ZAR	Co.	821,875	04/04/2016	USD	54,000	256,632	(45,530)	211,102
	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
ZAR	Co.	799,828	04/04/2016	USD	52,000	276,371	(8,946)	267,425

	Brown Brothers Harriman & Co.	1,584,235	04/04/2016	USD	102,000	641,794	-	641,794
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	441,720	04/04/2016	USD	29,000	123,903	(7,914)	115,989
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	787,270	04/04/2016	USD	50,000	396,252	-	396,252
ZAR								
	Brown Brothers Harriman & Co.	783,610	04/04/2016	USD	50,000	368,283	-	368,283
ZAR								
	BNP Paribas S.A.	156,827,722	05/04/2016	USD	10,516,175	9,420,080	-	9,420,080
ZAR								
						/ 108,339,770 /	(10,535,037) /	97,804,733

Class F - TRY Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Brown Brothers Harriman & Co.	1,261,370	04/04/2016	USD	441,000	1,034,302	(251,490)	782,812
TRY								
	Brown Brothers Harriman & Co.	3,197,766	04/04/2016	USD	1,091,000	5,019,523	-	5,019,523
TRY								
	Citibank NA Goldman Sachs & Co.	148,410,000	04/04/2016	USD	50,000,000	304,206,051	-	304,206,051
TRY								
	Goldman Sachs & Co.	1,594,318	04/04/2016	USD	553,000	1,578,584	(94,027)	1,484,557
TRY								
	Goldman Sachs & Co.	165,997,253	04/04/2016	USD	55,511,906	386,711,820	-	386,711,820
TRY								
	Goldman Sachs & Co.	171,465,084	05/03/2016	USD	60,199,096	48,507,452	(28,160,852)	20,346,600
TRY								
	Royal Bank of Scotland PLC	143,090,000	05/03/2016	USD	50,000,000	55,374,685	(11,782,759)	43,591,926
TRY								

	Brown							
	Brothers							
	Harriman &							
USD	Co.	2,438,000	04/04/2016	TRY	7,050,623	-	(7,414,568)	(7,414,568)
	Goldman							
USD	Sachs & Co.	60,684,864	04/04/2016	TRY	171,465,084	-	(23,543,848)	(23,543,848)
	Royal Bank							
	of Scotland							
USD	PLC	50,000,000	04/04/2016	TRY	141,945,000	3,985,135	(50,127,957)	(46,142,822)
						<hr/>		
						/	806,417,552	/
								/
								685,042,051
						<hr/>		

Class H - CNY Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損)益計
	JPMorgan							
CNY	Chase & Co.	105,040	04/05/2016	USD	16,000	32,423	(5,321)	27,102
	JPMorgan							
CNY	Chase & Co.	103,856	04/05/2016	USD	16,000	16,034	(9,506)	6,528
	JPMorgan							
CNY	Chase & Co.	102,945	04/05/2016	USD	15,700	24,412	-	24,412
	JPMorgan							
CNY	Chase & Co.	103,712	04/05/2016	USD	16,000	17,275	(13,249)	4,026
	JPMorgan							
CNY	Chase & Co.	105,093	04/05/2016	USD	16,000	29,345	(1,326)	28,019
	Morgan							
CNY	Stanley	208,754	04/05/2016	USD	32,000	31,161	-	31,161
	Standard							
	Chartered							
CNY	Bank	20,043,237	04/05/2016	USD	3,052,161	5,270,754	-	5,270,754
	Standard							
	Chartered							
CNY	Bank	20,772,636	04/05/2016	USD	3,214,981	325,430	(678,548)	(353,118)
	Standard							
	Chartered							
CNY	Bank	20,772,636	05/04/2016	USD	3,201,701	2,263,225	(1,558,004)	705,221
	JPMorgan							
USD	Chase & Co.	16,052	04/05/2016	CNY	103,712	2,890	(1,127)	1,763
	JPMorgan							
USD	Chase & Co.	16,074	04/05/2016	CNY	103,856	2,893	(1,128)	1,765
	JPMorgan							
USD	Chase & Co.	16,265	04/05/2016	CNY	105,093	2,928	(1,142)	1,786

	JPMorgan								
USD	Chase & Co.	16,257	04/05/2016	CNY	105,040	2,926	(1,141)	1,785	
	JPMorgan								
USD	Chase & Co.	15,933	04/05/2016	CNY	102,945	2,868	(1,119)	1,749	
	Morgan								
USD	Stanley	32,309	04/05/2016	CNY	208,754	5,817	(2,268)	3,549	
	Standard								
	Chartered								
USD	Bank	3,206,643	04/05/2016	CNY	20,772,636	2,671,441	(3,255,355)	(583,914)	
	Standard								
	Chartered								
USD	Bank	3,102,092	04/05/2016	CNY	20,043,237	558,463	(217,744)	340,719	
						/	11,260,285 /	(5,746,978) /	5,513,307

Class I - CAD Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	1,558	04/04/2016	USD	1,200	1,813	(1,325)	488	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	2,596	04/04/2016	USD	2,000	2,818	(2,039)	779	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	2,606	04/04/2016	USD	2,000	2,828	(1,180)	1,648	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	76,954	04/04/2016	USD	58,000	167,948	-	167,948	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	2,526	04/04/2016	USD	1,900	5,939	-	5,939	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	2,419	04/04/2016	USD	1,800	7,927	-	7,927	
	Brown Brothers								
CAD	Harriman & Co.	4,950	04/04/2016	USD	3,700	14,243	-	14,243	
CAD	Morgan Stanley	480,535	04/04/2016	USD	355,021	1,853,132	-	1,853,132	
	Goldman Sachs								
CAD	& Co.	574,144	05/03/2016	USD	443,461	96,814	(48,408)	48,406	
	Goldman Sachs								
USD	& Co.	443,442	04/04/2016	CAD	574,144	-	(49,098)	(49,098)	
						/	2,153,462 /	(102,050) /	2,051,412

Class J - MXN Class 外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額	評価益	評価(損)	評価(損) 益計
	Bank of							
MXN	America NA	26,810,911	04/04/2016	USD	1,475,332	10,011,097	-	10,011,097

	Brown Brothers										
MXN	Harriman & Co.	139,240	04/04/2016	USD	8,000	16,535	(2,532)	14,003			
	Brown Brothers										
MXN	Harriman & Co.	138,711	04/04/2016	USD	8,000	19,673	(9,139)	10,534			
	Brown Brothers										
MXN	Harriman & Co.	135,967	04/04/2016	USD	7,600	37,494	-	37,494			
	Brown Brothers										
MXN	Harriman & Co.	273,826	04/04/2016	USD	15,300	76,156	-	76,156			
MXN	HSBC Bank Plc	27,498,655	05/03/2016	USD	1,591,409	1,298,612	(316,027)	982,585			
USD	HSBC Bank Plc	1,595,753	04/04/2016	MXN	27,498,655	-	(986,512)	(986,512)			
						/	11,459,567	/	(1,314,210)	/	10,145,357

クレジット・デフォルト・スワップ 2016年3月31日現在

通貨	取引相手方	想定元本	クレジット・		受取り		終了日	プレミアム		公正価値	
			プロテクション	参照対象	(支払い)ド	プレッ		支払い(受取り)	評価(損)益		
				CDS	Brazilian						
				Government				/			
USD	Citibank NA	2,500,000	Sell	International	1.000%	3.17%	12/20/2020	(33,771,760)	/	5,721,524	/(28,050,236)
	JPMorgan			The Markit							
USD	Chase & Co.	22,750,000	Sell	CDX.EM.16	5.000%	5.27%	12/20/2016	207,258,158	(175,858,453)		31,399,705
	JPMorgan			The Markit							
USD	Chase & Co.	27,300,000	Sell	CDX.EM.16	5.000%	5.27%	12/20/2016	218,570,632	(180,890,986)		37,679,646
	JPMorgan			The Markit							
USD	Chase & Co.	27,300,000	Sell	CDX.EM.16	5.000%	5.27%	12/20/2016	188,574,736	(150,895,090)		37,679,646
	JPMorgan			The Markit							
USD	Chase & Co.	13,650,000	Sell	CDX.EM.17	5.000%	4.22%	6/20/2017	115,679,648	(82,701,788)		32,977,860
								/			
						/	696,311,414	(584,624,793)	/	111,686,621	

通貨

AUD	-	オーストラリア・ドル
BRL	-	ブラジル・リアル
CAD	-	カナダ・ドル
CNY	-	中国・人民元
JPY	-	日本円
MXN	-	メキシコ・ペソ

NZD - ニュージーランド・ドル
 USD - 米ドル
 ZAR - 南アフリカ・ランド

デリバティブ取引の価値

以下の表は本ファンドのデリバティブ取引の要約である。

取引相手方	デリバティブ 資産の価値	デリバティブ 負債の価値	担保 受取	担保 差入	純額*
店頭デリバティブ					
Bank of America NA	/ 767,888,011	/ -	/ 675,803,609	/ -	/ 92,084,402
Barclays Bank PLC	1,755,492,417	(66,860,979)	1,326,168,310	-	362,463,128
BNP Paribas S.A.	134,362,927	(10,791,159)	-	-	123,571,768
Brown Brothers Hariman & Co.	60,326,431	(29,476,800)	30,346,649	-	502,982
Citibank NA	1,946,146,991	(3,356,157)	1,283,302,774	-	659,488,060
Credit Suisse First Boston	1,444,629,010	(63,394,469)	1,159,916,379	-	221,318,162
Deutsche Bank AG	486,094,124	(459,065,229)	-	-	27,028,895
Goldman Sachs Group, Inc.	3,961,709,460	(273,205,615)	3,117,025,565	-	571,478,280
HSBC Bank PLC	982,585	(986,512)	-	-	(3,927)
JPMorgan Chase & Co.	94,485,909	(591,949,464)	-	-	(497,463,555)
Morgan Stanley	1,242,991,233	(485,849,773)	523,760,691	-	233,380,769
Royal Bank of Canada	710,846,124	(40,699,178)	466,418,845	-	203,728,101
Royal Bank of Scotland PLC					341,934,453
	1,711,009,761	(46,142,822)	1,322,932,486	-	
Standard Chartered Bank	6,316,694	(937,032)	-	-	5,379,662
合計	/ 14,323,281,677	/ (2,072,715,189)	/ 9,905,675,308	/ -	/ 2,344,891,180

*純額は、デフォルトが発生した場合に取引相手方から（または取引相手方に）生じる受取り（または支払い）の額をあらわしている。

純額は、同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関して損益を通算することが認められている。

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である

財務諸表に関する注記（抜粋）

2016年3月31日現在

重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（「米国GAAP」）に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経

営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

(A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額（「純資産額」）は、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行が営業している日（それぞれを「営業日」）及び受託会社が決定できるその他の日（それぞれを「計算日」）に算出される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含み、本ファンドの資産及び負債の全額を考慮して算出される。本ファンドの各クラスについて、純資産額は日本円で算出される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に算出され、一口当たりの純資産は小数点第4位まで表示される。

(B) 有価証券の評価

純資産額を算出する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上されている。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却価格が報告されない場合には、相場報告システムもしくは主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価格の概算を利用している。

先渡契約で購入した債券は、先渡決済日に決済されるまで毎日値洗いされる。最新の公表価格が存在しない破産や倒産した企業の証券は、最近の利用可能な市場価格や公表価格で評価される。残存60日以内の短期有価証券は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン社（アドミニストレーター）が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ（売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など）がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後に本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所もしくは証券市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

アドミニストレーターは、本ファンドの有価証券やその他の資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視、及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響するかどうかの判断の責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で評価されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える方法により算出される価額で評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を要することがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適切に反映することを目指している。しかし、運用会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない（例えば、強制処分または清算処分の場合など）。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

< 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは、階層での投資商品の公正価値を開示している。階層では、公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けている。階層において、優先順位が最も高いのは、活発な市場で同一資産または負債における未調整の公表価格に基づく評価（レベル1）で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価（レベル3）である。当該指針は、公正価値の階層として次の3レベルを設定している。

- ・ レベル1： 公正価値の測定は、同一資産または負債の活発な市場での(調整なしの)公表価格から導出される。
- ・ レベル2： 公正価値の測定は、資産または負債に対して直接的（例えば、価格）にも、間接的（例えば、価格から派生したもの）にも観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットから導出される。
- ・ レベル3： 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない（観察不可能なインプット）資産または負債にかかるインプットを含む評価技法から導出される。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに対する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定の広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の階層での金融商品のレベルは、公正価値測定にとって十分なインプットの最低水準に基づいている。しかし、何が「観察可能」を構成するのかを決定するには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品の階層における分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される有価証券には、優先株式、普通株式及び定期預金が含まれている。本ファンドがその商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整されない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づくその他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、社債、投資適格社債、ソブリン債、先物取引及び為替予約取引が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

デリバティブ商品

本ファンドは、ヘッジ目的でデリバティブを利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドが、デリバティブを用いて、他の保有有価証券に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させるが、一方で市場が本ファンドの想定と異なる動きをする、あるいはデリバティブのコストがヘッジ取引の利益を上回ると、利益を減少させる、または損失を生じさせる場合がある。

またヘッジ取引は、デリバティブの価値の変動が、想定するほどヘッジ対象保有有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジ対象保有有価証券の損失は、減少せず増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減少させる、もしくはヘッジ取引が有効である、あるいはコストに見合う効果が得られる保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もある。本ファンドがデリバティブ商品に投資すると、投資元本を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドが他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、デリバティブ取引を利用できる保証はない。

デリバティブ商品は、取引所または店頭で相対的に取引されることもある。先物や上場オプションなどの上場デリバティブは、活発に取引されているとみなされるか否かで、通常では公正価値の階層のレベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びスワップを含む店頭デリバティブについては、取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領する価格等、観察可能なインプットを入手でき、それらが信頼できるとみなされた場合には、常にそれらを用いて評価する。モデルが使用されている場合、店頭デリバティブの価値は、商品の契約条件や固有のリスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとしては、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれのインプットの相関関係などが挙げられる。

通常の外国為替予約取引及びスワップのような一部の店頭デリバティブは、一般に市場データで確認できるインプットを有していて、ゆえにレベル2に分類される。

流動性が低い、インプットが観察不可能な店頭デリバティブは、レベル3に分類される。こうした流動性の低い店頭デリバティブの評価は、レベル1またはレベル2のインプットを利用できるが、公正価値の決定には重要であるとみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいる。

各測定日において、観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

次表は、2016年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を、公正価値の階層のレベル別に表示している。*

(未調整)								
資産	活発な市場における同一の投資にかかる公表価格を反映したインプット			重要なその他の観察可能なインプット	重要な観察不可能なインプット	2016年3月31日時点での公正価値		
	(Level 1)			(Level 2)	(Level 3)			
確定利付証券								
Angola	/	-	/	632,124,221	/	-	/	632,124,221
Argentina		-		11,453,095,722		-		11,453,095,722
Bahamas		-		1,069,508,653		-		1,069,508,653
Bermuda		-		823,170,850		-		823,170,850
Brazil		-		7,585,226,574		-		7,585,226,574
Chile		-		1,973,926,812		-		1,973,926,812
China		-		1,685,531,913		-		1,685,531,913
Colombia		-		2,359,668,356		-		2,359,668,356
Croatia		-		3,788,835,184		-		3,788,835,184

Dominican Republic	-	4,981,907,921	-	4,981,907,921
El Salvador	-	1,760,706,982	-	1,760,706,982
Gabon	-	722,643,640	-	722,643,640
Grenada	-	261,830,554	-	261,830,554
Hong Kong	-	606,905,812	-	606,905,812
Hungary	-	3,460,954,312	-	3,460,954,312
India	-	1,459,441,308	-	1,459,441,308
Indonesia	-	6,200,554,165	-	6,200,554,165
Ireland	-	814,599,529	-	814,599,529
Israel	-	2,581,485,728	-	2,581,485,728
Ivory Coast	-	3,008,934,921	-	3,008,934,921
Jamaica	-	6,308,618,562	-	6,308,618,562
Kazakhstan	-	10,787,891,747	-	10,787,891,747
Kenya	-	1,001,046,050	-	1,001,046,050
Luxembourg	-	882,707,177	-	882,707,177
Mexico	-	8,007,921,825	-	8,007,921,825
Mongolia	-	310,772,196	-	310,772,196
Morocco	-	1,146,461,012	-	1,146,461,012
Netherlands	-	4,385,080,070	-	4,385,080,070
Pakistan	-	2,348,584,012	-	2,348,584,012
Philippines	-	1,566,857,516	-	1,566,857,516
Poland	-	984,436,795	-	984,436,795
Romania	-	1,306,486,488	-	1,306,486,488
Russia	-	1,992,836,090	-	1,992,836,090
Serbia	-	5,695,492,156	-	5,695,492,156
Singapore	-	693,943,240	-	693,943,240
Slovenia	-	378,473,297	-	378,473,297
South Africa	-	5,415,555,169	-	5,415,555,169
Sri Lanka	-	1,568,555,119	-	1,568,555,119
Trinidad	-	523,226,814	-	523,226,814
Turkey	-	5,411,625,316	-	5,411,625,316
Ukraine	-	2,595,068,720	-	2,595,068,720
United Arab				
Emirates	-	1,153,698,918	-	1,153,698,918
United Kingdom	-	516,860,340	-	516,860,340
United States	-	8,572,685,936	-	8,572,685,936
Vietnam	-	1,282,098,053	-	1,282,098,053
Zambia	-	355,966,198	-	355,966,198
短期投資				
定期預金	8,779,828,628	-	-	8,779,828,628
有価証券 計	/ 8,779,828,628	/ 132,424,001,973	/ -	/ 141,203,830,601

金融デリバティ

ブ**

資産

外国為替予約取引	-	14,317,560,153	-	14,317,560,153
スワップ	-	5,721,524	-	5,721,524

負債

外国為替予約取引	-	(1,482,368,872)	-	(1,482,368,872)
スワップ	-	(590,346,317)	-	(590,346,317)

* 分類についての詳細は、有価証券明細表を参照。

**金融デリバティブ商品は、外国為替予約取引の評価損益及びクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価を含む。

2016年3月31日に終了した年度において、レベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、年度末にそれぞれのレベルへ振り替えている。

2016年3月31日現在、レベル3で評価された有価証券はない。

(C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却にかかる実現損益は、個別原価法で算出されている。有価証券にかかるプレミアム及びディスカウントは、実効金利法に基づいて償却または上乘せされる。受取利息は、発生主義によって計上される。回収が見込めない証券のクーポン収入は計上されない。

(D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等を含む（ただし、これらに限定されない。）自らの費用を負担する。費用項目は発生主義で計上される。

(E) 分配方針

受託会社は毎月分配を行う意向である。受託会社は前月の最終営業日または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日（「基準日」）に、当月の分配金を公表し、通常は毎月10日（この日が営業日ではない場合は翌営業日）または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日（「分配日」）に分配を行うことを目指す。

分配を行う場合、通常は本ファンドのネット実現益（ヘッジポジションを含む）、未実現益及びネットのインカム収入から、あるいは各クラスの純資産総額にポートフォリオ利回りを乗ずるものから支払われる。

既存の受益者は分配再投資を選択した。ゆえに、受益証券は各分配日に発行されている。

2016年3月31日に終了した年度に公表、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金額
Class A-JPY Class	/ 3,234,496,250
Class B-AUD Class	5,150,305,452
Class C-NZD Class	267,713,329
Class D-BRL Class	32,198,516,613

Class E-ZAR Class	503,255,321
Class F-TRY Class	2,840,811,995
Class G-USD Class	485,346,400
Class H-CNY Class	45,347,343
Class I-CAD Class	8,368,775
Class J-MXN Class	21,633,037
<hr/>	
分配金合計	/ 44,755,794,515

(F) 新興市場有価証券

本ファンドはその大半の資産を新興諸国の有価証券（または有価証券への投資商品）に投資する。新興諸国の通貨及び有価証券の価値は、発行国の政治的動向に大きな影響を受ける場合がある。さらに、関連する現政権が、国有化、収用、没収課税の徴収または支払利息への源泉徴収の制度導入や強制など、本ファンドに悪影響を与える措置を講じる可能性もある。

本ファンドが投資をしている諸国の多くがそのような政治的、経済的、社会的不安定状況を経験してきた。通貨価値の大きな変動も経験している。そのような不安定状況や価値変動が将来起きない保証はなく、それが起きた場合、本ファンドのパフォーマンスに著しい悪影響を及ぼさない保証もない。

(G) ソブリン債

本ファンドは、主として新興国が発行または保証するソブリン債に投資する。同債券への投資には、高いリスクを伴う。同債券の元利払いを管理する政府機関は、期日に元本と利息、もしくはそのいずれかを当該債券の発行条件通りに支払えないか、または支払おうとしない場合がある。政府機関が期日の到来した元利を遅滞なく支払う能力、または支払おうとする意志は、キャッシュフローの状況、外貨準備の規模、十分な外貨の入手可能性、債務支払負担額の経済全体に占める割合、当該政府機関の国際通貨基金に対する方針および政府機関が受ける可能性のある政治的制約などの要因に影響されることがある。

政府機関は、元利支払い削減を目的として、米国以外の政府、多国籍機関およびその他の国際機関が拠出する資金に依存することもある。これら政府および機関などの拠出の承諾は、経済改革の実施と経済成長及び債務者び遅滞ない債務履行が条件となる場合がある。経済改革の実施できない場合、一定水準の経済成果の達成できない場合、または期日に元利支払いを実施できない場合には、当該政府機関に対する第三者からの資金供与の承諾が取り消されて、債務者が遅滞なく元利を支払う能力、または支払おうとする意思が一段と損なわれる可能性がある。それゆえ、政府機関が債務不履行を起こす可能性がある。

ソブリン債の保有者は、当該債務の返済猶予交渉に参加し当該政府機関への追加融資を求められる可能性がある。政府機関の債務不履行が発生した場合、かかる債務を回収する実効的な法的救済策はほとんど、あるいは全くないかもしれない。

(H) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上されている。有価証券の実現損益、未実現損益、並びに利益及び費用は、各取引日及び報告日の為替レートでそれぞれ換算されている。

有価証券及びデリバティブへの投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上で当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区別されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

(I) 定期預金

本ファンドは余剰資金を、運用会社の判断により、カストディアンを通じ、一つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金として運用する。これらは本ファンドの有価証券明細表に短期金融資産として分類されている。当該通貨への需要が低下した際に、本ファンドは預金に対して手数料を支払う可能性があり、その場合金融費用として計上される。

(J) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に伴い、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部に伴う通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがある。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の公正価値は、外国為替レートの変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計上される。

評価損益の生じている外国為替予約取引は、グロス金額で、貸借対照表に資産または負債として計上される。実現損益は取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。また、本ファンドは、取引相手方が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

本ファンドはまた、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結できる権限を付与されている。クラスごとに保有する外国為替予約取引から生じた損益は、同クラスに配賦される。クラスG - ミドル・クラスはクラスレベルの外国為替予約取引を行わない。2016年3月31日現在で未決済の外国為替予約取引は有価証券明細表に記載されている。

(K) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国為替または市場にリンクしたリターンを特定の将来の期間で交換する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト契約を締結している。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条文により、担保として特定される場合がある。

スワップを利用することで本ファンドは、取引相手方のデフォルト・リスクにさらされている。スワップ取引に対して取引相手方の債務不履行が発生した場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない場合、プロテクションまたは資産のエクスポージャーを失う。

本ファンドは、他商品の代替として金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することができる。そうした取引の価値は、原資産の値動きとともに取引相手方にかかるリスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、スワップはポートフォリオ全体の変動率を増減させることになる。

取引相手方の債務不履行、参照価値の変動や変動率、またはスワップ契約に関連して本ファンドが受け払いする金額を決定する他の要因など、スワップに関連する将来のどのようなリスクも、本ファンドのパフォーマンスにとって重大な悪影響を及ぼさないとは限らない。

スワップ契約によってファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは支払いに応じなければならない。2016年3月31日に未決済のスワップ契約は有価証券明細表に記載されている。

社債またはソブリン債のクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、（発行体の）債務不履行が生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払いを行う。

本ファンドは、発行体の債務不履行に対応するプロテクション（つまり、本ファンドが参照債権を保有する場合のリスク軽減）の手段を提供する、または特定の発行体の債務不履行の可能性に関してアクティブにロング/ショート・ポジションを構築する、社債/ソブリン債のクレジット・デフォルト・スワップを使用できる。

本ファンドはプロテクションの売り手である場合、クレジット・イベントがなければ、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、かつ/または固定金利の収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが発生した場合、スワップ契約の条件に基づき、プロテクションの買い手に最大でスワップ想定元本を支払い、場合によっては当該有価証券の現引きをする。本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に加え、スワップ想定元本のエクスポージャーを有することになるため、ポートフォリオのレバレッジが高まる。本ファンドが買い手である場合、クレジット・イベントが発生した場合、プロテクションの売り手から最大でスワップ想定元本を受領する。

クレジット指数のクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、クレジット指数を構成する全部または一部の、減額、元本毀損、利息の不足または債務不履行が生じた場合に一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払いを行う。

クレジット指数とは、信用市場のある部分において代表されるように構成されたクレジット商品/エクスポージャーの一覧である。同指数は、セクターごとにCDS市場で最も流動性のあるディーラーから選ばれた銘柄から構成される。

指数は、投資適格債、高利回り債、資産担保証券、新興国債券、かつ/または多様な信用格付けを有する現物債から構成される。クレジット指数は、固定スプレッド、標準化された満期など標準化された条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、すべての構成銘柄を参照して、構成銘柄の債務不履行が生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄の指数ウェイトに基づいて清算される。指数の見直しは定期的（通常6カ月ごと）に実施され、ほとんどの指数において各構成銘柄を均等ウェイトとしている。

(L) デリバティブ取引

ASC 815-10-50は、デリバティブ商品及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ商品をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ商品とヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ商品とヘッジ取引が金融ポジション、パフォーマンス及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ商品もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引をヘッジ目的で行っており、主として金利リスク、信用リスク及び外国為替リスクを負っている。これらデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書内の外国為替予約取引に関する実現損益または未実現損益の純変動額として計上される。本年度中の本ファンドのデリバティブ商品の取引は、外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップであった。

2016年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ商品

該当箇所	信用リスク*	外国為替リスク*
デリバティブ資産		
外国為替予約取引にかかる評価益	/	14,317,560,153

スワップ契約にかかる評価益 / 5,721,524

デリバティブ負債

外国為替予約取引にかかる評価損 / (1,482,368,872)

スワップ契約にかかる評価損 / (590,346,317)

*総額は貸借対照表の外国為替予約取引とスワップ契約にかかる未実現評価損益に記載される。

2016年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ商品

該当箇所	信用リスク	外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリバティブにかか		
る実現（損）益		
外国為替予約取引にかかる実現(損)益	/	(34,636,524,162)
スワップ契約にかかる実現(損)益	/	438,981,439
運用の成果として認識されたデリバティブにかか		
る未実現（損）益の変動		
外国為替予約取引にかかる未実現（損）益の変動	/	34,334,021,066
スワップ契約にかかる未実現(損)益の変動	/	207,518,685

2016年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り：

ファンドレベル*	/	13,776,435,203
Class A-JPY Class	/	49,180,457,782
Class B-AUD Class	/	164,641,260,000
Class C-NZD Class	/	4,088,996,328
Class D-BRL Class	/	170,645,822,105
Class E-ZAR Class	/	3,681,670,277
Class F-TRY Class	/	43,200,271,320
Class H-CNY Class	/	1,677,672,970
Class I-CAD Class	/	171,737,234
Class J-MXN Class	/	339,116,564

*外国為替予約取引は、全クラスで保有している。ファンドレベルでは、年度において7ヶ月程度保有している。

2016年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は7,998,586,275円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と、随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）マスター契約（以下「マスター契約」という。）の当事者である。当該マスター契約には、特に当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項が含まれる場合がある。

担保要求は本ファンドにおける各取引相手方のネット・ポジションに基づいて決定される。担保となりうるのは、現金、米国債や本ファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってサブファンドに差し入れられた担保は、ファンドの受託会社が分別保管し、売却または再担保が可能な額に関し

ては本ファンドの有価証券明細表に表示される。サブファンドが差し入れた担保は本ファンドの受託会社が分別保管し、本ファンドの有価証券明細表において識別される。

本ファンドに対して適用される取引終了事由は、一定期間に亘り本ファンドの純資産が規定された閾値を下回る場合に発生しうる。取引相手方に対して適用される取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定された水準を下回る場合に発生しうる。いずれの場合も、発生時に、他方の当事者は期限前終了を選択することが可能であり、当事者による合理的決定に基づいて、未決済のデリバティブおよび外国為替取引のすべての決済（期限前終了によって生じた損失および費用の支払いを含む）が行われる。単一または複数の本ファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、本ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を与える可能性がある。

2016年3月31日現在、ファンドは想定元本合計で93.5百万米ドルの売り手（プロテクションを提供すること）である。スワップの想定元本は、財務諸表に記載されない。しかし、想定元本は、ファンドが売り手としてクレジットイベントが生じた場合に要求される将来における最大限の潜在的な支払額に近似している。

貸借対照表日にファンドがプロテクションを提供しているクレジット・デフォルト・スワップは、有価証券明細表に要約されている。

【エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成29年 1月16日現在	当期 平成29年 7月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,912,467	45,066,636
投資信託受益証券	187,571,364	606,027,312
親投資信託受益証券	2,023,621	5,319,724
流動資産合計	193,507,452	656,413,672
資産合計	193,507,452	656,413,672
負債の部		
流動負債		
未払金	-	24,868,808
未払収益分配金	1,317,132	3,481,267
未払解約金	-	962,343
未払受託者報酬	5,495	16,692
未払委託者報酬	265,966	807,196
その他未払費用	5,742	14,500
流動負債合計	1,594,335	30,150,806
負債合計	1,594,335	30,150,806
純資産の部		
元本等		
元本	263,426,481	696,253,560
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	71,513,364	69,990,694
（分配準備積立金）	10,458,571	46,526,149
元本等合計	191,913,117	626,262,866
純資産合計	191,913,117	626,262,866
負債純資産合計	193,507,452	656,413,672

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	前期 平成28年 7月20日 平成29年 1月16日	自 至	当期 平成29年 1月17日 平成29年 7月18日
営業収益				
受取配当金		9,302,332		24,364,810
受取利息		12		158
有価証券売買等損益		17,329,008		79,753,811
営業収益合計		8,026,664		104,118,779
営業費用				
支払利息		1,815		6,698
受託者報酬		29,129		72,966
委託者報酬		1,410,255		3,528,964
その他費用		5,747		14,524
営業費用合計		1,446,946		3,623,152
営業利益又は営業損失（ ）		9,473,610		100,495,627
経常利益又は経常損失（ ）		9,473,610		100,495,627
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,473,610		100,495,627
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		230,603		292,382
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		38,252,570		71,513,364
剰余金増加額又は欠損金減少額		16,981,593		45,059,618
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		16,981,593		45,059,618
剰余金減少額又は欠損金増加額		33,652,665		126,583,795
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		33,652,665		126,583,795
分配金		7,346,715		17,741,162
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		71,513,364		69,990,694

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成29年 1月17日から平成29年 7月18日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成29年 1月16日現在	平成29年 7月18日現在
1. 元本状況		
期首元本額	195,758,950円	263,426,481円
期中追加設定元本額	147,213,281円	711,471,969円
期中一部解約元本額	79,545,750円	278,644,890円
2. 受益権の総数	263,426,481口	696,253,560口
3. 元本の欠損	71,513,364円	69,990,694円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																								
自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月16日	自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月18日																																																								
<p>分配金の計算過程</p> <p>第36期計算期間末（平成28年 8月16日）に、投資信託約款に基づき計算した81,364,913円（1万口当たり3,022.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,346,150円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,119,077円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>67,134,793円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>13,111,043円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>81,364,913円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(3,022.13円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,346,150円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table> <p>第37期計算期間末（平成28年 9月16日）に、投資信託約款に基づき計算した63,338,856円（1万口当たり3,044.33円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,040,277円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,449,143円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>52,091,861円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>9,797,852円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>63,338,856円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(3,044.33円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	1,119,077円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	67,134,793円	分配準備積立金	13,111,043円	分配可能額	81,364,913円	（1万口当たり分配可能額）	(3,022.13円)	収益分配金	1,346,150円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)	配当等収益（費用控除後）	1,449,143円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	52,091,861円	分配準備積立金	9,797,852円	分配可能額	63,338,856円	（1万口当たり分配可能額）	(3,044.33円)	<p>分配金の計算過程</p> <p>第42期計算期間末（平成29年 2月16日）に、投資信託約款に基づき計算した100,511,529円（1万口当たり3,083.63円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,629,762円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>1,807,261円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>88,367,111円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>10,337,157円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>100,511,529円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(3,083.63円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,629,762円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり収益分配金）</td><td>(50円)</td></tr> </table> <p>第43期計算期間末（平成29年 3月16日）に、投資信託約款に基づき計算した158,995,484円（1万口当たり3,077.35円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,583,320円（1万口当たり50円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr><td>配当等収益（費用控除後）</td><td>2,202,736円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>146,736,285円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>10,056,463円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>158,995,484円</td></tr> <tr><td>（1万口当たり分配可能額）</td><td>(3,077.35円)</td></tr> </table>	配当等収益（費用控除後）	1,807,261円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	88,367,111円	分配準備積立金	10,337,157円	分配可能額	100,511,529円	（1万口当たり分配可能額）	(3,083.63円)	収益分配金	1,629,762円	（1万口当たり収益分配金）	(50円)	配当等収益（費用控除後）	2,202,736円	有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	146,736,285円	分配準備積立金	10,056,463円	分配可能額	158,995,484円	（1万口当たり分配可能額）	(3,077.35円)
配当等収益（費用控除後）	1,119,077円																																																								
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																								
収益調整金	67,134,793円																																																								
分配準備積立金	13,111,043円																																																								
分配可能額	81,364,913円																																																								
（1万口当たり分配可能額）	(3,022.13円)																																																								
収益分配金	1,346,150円																																																								
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																																								
配当等収益（費用控除後）	1,449,143円																																																								
有価証券売買等損益	0円																																																								
収益調整金	52,091,861円																																																								
分配準備積立金	9,797,852円																																																								
分配可能額	63,338,856円																																																								
（1万口当たり分配可能額）	(3,044.33円)																																																								
配当等収益（費用控除後）	1,807,261円																																																								
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																								
収益調整金	88,367,111円																																																								
分配準備積立金	10,337,157円																																																								
分配可能額	100,511,529円																																																								
（1万口当たり分配可能額）	(3,083.63円)																																																								
収益分配金	1,629,762円																																																								
（1万口当たり収益分配金）	(50円)																																																								
配当等収益（費用控除後）	2,202,736円																																																								
有価証券売買等損益（費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																								
収益調整金	146,736,285円																																																								
分配準備積立金	10,056,463円																																																								
分配可能額	158,995,484円																																																								
（1万口当たり分配可能額）	(3,077.35円)																																																								

収益分配金	1,040,277円
（1万口当たり収益分配金）	（50円）

第38期計算期間末（平成28年10月17日）に、投資信託約款に基づき計算した63,471,895円（1万口当たり3,051.91円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,039,870円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,192,344円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	52,188,557円
分配準備積立金	10,090,994円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	63,471,895円 (3,051.91円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	1,039,870円 (50円)

第39期計算期間末（平成28年11月16日）に、投資信託約款に基づき計算した78,386,334円（1万口当たり3,048.13円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,285,810円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,186,514円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	66,974,503円
分配準備積立金	10,225,317円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	78,386,334円 (3,048.13円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	1,285,810円 (50円)

第40期計算期間末（平成28年12月16日）に、投資信託約款に基づき計算した80,713,944円（1万口当たり3,063.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,317,476円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,708,309円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	69,239,248円
分配準備積立金	9,766,387円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	80,713,944円 (3,063.20円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	1,317,476円 (50円)

第41期計算期間末（平成29年1月16日）に、投資信託約款に基づき計算した81,006,484円（1万口当たり3,075.11円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,317,132円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,630,470円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	69,230,781円
分配準備積立金	10,145,233円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	81,006,484円 (3,075.11円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	1,317,132円 (50円)

収益分配金	2,583,320円
（1万口当たり収益分配金）	（50円）

第44期計算期間末（平成29年4月17日）に、投資信託約款に基づき計算した210,722,875円（1万口当たり3,088.25円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,411,682円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,112,474円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	196,998,810円
分配準備積立金	9,611,591円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	210,722,875円 (3,088.25円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	3,411,682円 (50円)

第45期計算期間末（平成29年5月16日）に、投資信託約款に基づき計算した216,055,677円（1万口当たり3,291.86円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,281,663円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,640,739円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	11,852,372円
収益調整金	190,501,282円
分配準備積立金	9,061,284円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	216,055,677円 (3,291.86円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	3,281,663円 (50円)

第46期計算期間末（平成29年6月16日）に、投資信託約款に基づき計算した227,016,630円（1万口当たり3,384.80円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,353,468円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,962,070円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	4,320,410円
収益調整金	197,894,529円
分配準備積立金	19,839,621円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	227,016,630円 (3,384.80円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	3,353,468円 (50円)

第47期計算期間末（平成29年7月18日）に、投資信託約款に基づき計算した260,157,191円（1万口当たり3,736.53円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,481,267円（1万口当たり50円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,479,143円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	22,011,537円
収益調整金	210,149,775円
分配準備積立金	22,516,736円
分配可能額 （1万口当たり分配可能額）	260,157,191円 (3,736.53円)
収益分配金 （1万口当たり収益分配金）	3,481,267円 (50円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成29年1月17日 至 平成29年7月18日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成29年7月18日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成29年1月16日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	11,082,292
合計	11,082,292

当期（平成29年7月18日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2
投資信託受益証券	23,182,224
合計	23,182,222

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成29年1月16日現在）

該当事項はありません。

当期（平成29年7月18日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成29年1月17日 至 平成29年7月18日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成29年1月16日現在	当期 平成29年7月18日現在
1口当たり純資産額 0.7285円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,285円）」	1口当たり純資産額 0.8995円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,995円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class	874,245,979	606,027,312	

	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	5,227,203	5,319,724	
	合計	2銘柄	879,473,182	611,347,036	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「TRP Global Emerging Markets Bond Fund MXN Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年8月末現在)

エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）

資産総額	48,534,006 円
負債総額	47,620 円
純資産総額（ - ）	48,486,386 円
発行済数量	48,902,666 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9915 円

エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）

資産総額	624,512,818 円
負債総額	454,020 円
純資産総額（ - ）	624,058,798 円
発行済数量	701,416,317 口
1単位当り純資産額（ / ）	0.8897 円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	3,864,078,287 円
負債総額	6,682,579 円
純資産総額（ - ）	3,857,395,708 円
発行済数量	3,790,727,404 口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0176 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額：20億円（平成29年8月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

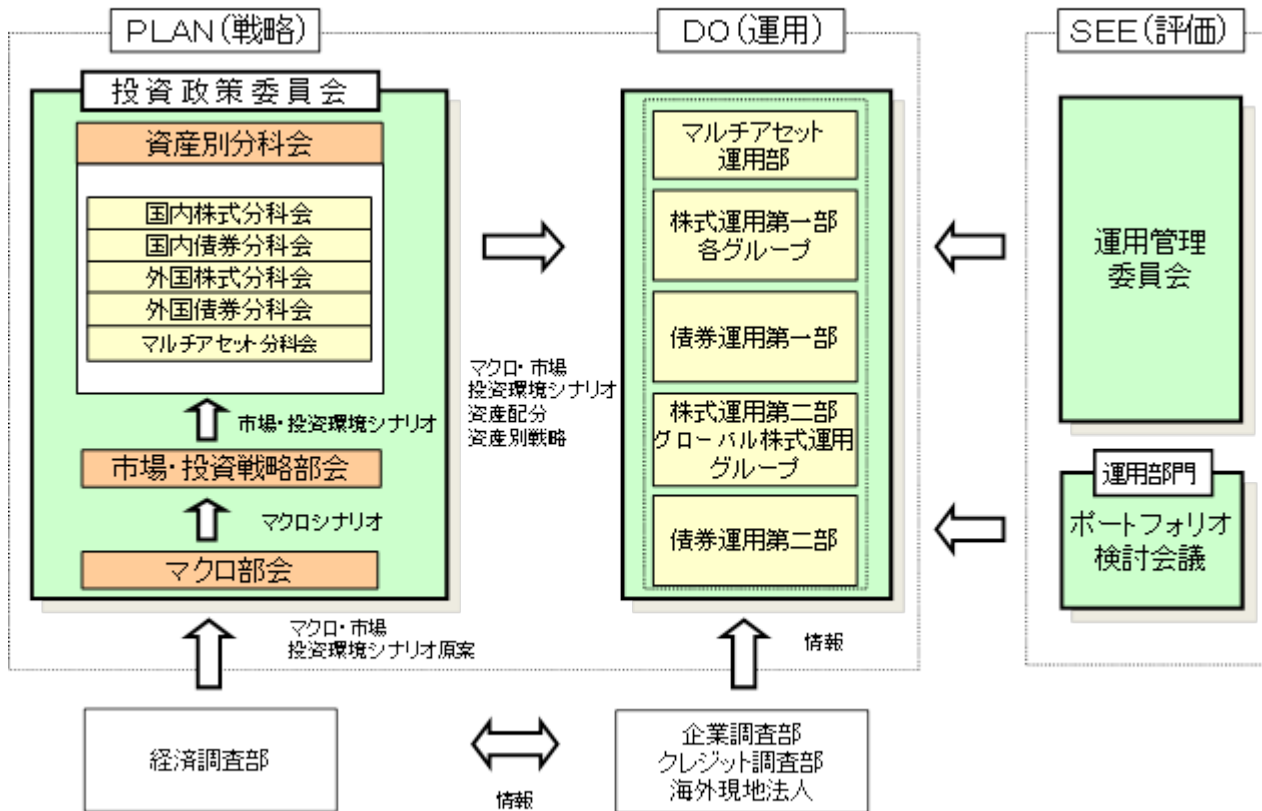
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ピー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年8月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、404本であり、その純資産総額は、約3,316,196百万円です（なお、親投資信託136本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	31	80,610百万円
追加型株式投資信託	295	2,894,273百万円
単位型公社債投資信託	78	341,313百万円
合計	404	3,316,196百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,725,768	21,770,643
前払費用	195,917	206,930
未収入金	-	7,453
未収委託者報酬	3,678,543	3,291,565
未収運用受託報酬	957,351	912,489
未収収益	12,713	50,722
繰延税金資産	644,694	447,651
その他	824	428
流動資産計	28,215,813	26,687,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 110,648	110,298
器具備品	1 80,498	66,464
土地	710	710
リース資産	1 10,102	10,562
有形固定資産計	201,959	188,035
無形固定資産		
ソフトウェア	95,535	96,732
電話加入権	12,706	12,706

無形固定資産計	108,242	109,439
投資その他の資産		
投資有価証券	5,480,557	6,783,747
関係会社株式	956,115	956,115
従業員長期貸付金	2,428	1,546
長期差入保証金	511,355	511,637
出資金	82,660	82,660
繰延税金資産	556,611	523,217
その他	1,567	192
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産計	7,570,543	8,838,366
固定資産計	7,880,745	9,135,840
資産合計	36,096,558	35,823,726

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,565	3,524
未払金	85,383	61,012
未払手数料	1,620,526	1,419,878
未払費用	1,178,517	1,150,008
未払法人税等	1,923,850	459,723
未払消費税等	323,266	26,700
賞与引当金	1,498,000	1,251,100
役員賞与引当金	101,000	82,900
業務委託関連引当金	25,700	-
その他	20,860	46,283
流動負債計	6,780,670	4,501,131
固定負債		
リース債務	7,280	7,841
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
役員退職慰労引当金	100,350	93,560
固定負債計	1,653,953	1,583,902
負債合計	8,434,623	6,085,034

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	24,034,752	26,100,773
利益剰余金合計	25,478,483	27,544,504
株主資本合計	27,634,752	29,700,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,182	37,917
評価・換算差額等合計	27,182	37,917
純資産合計	27,661,934	29,738,691
負債純資産合計	36,096,558	35,823,726

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第44期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第45期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,608,029	4,371,647
委託者報酬	33,183,045	28,124,470
その他営業収益	45,653	64,558
営業収益計	37,836,728	32,560,677
営業費用		
支払手数料	15,893,270	13,056,474
広告宣伝費	168,848	169,346
公告費	1,028	2,915

調査費		
調査費	1,315,033	1,331,709
委託調査費	3,914,869	3,213,013
委託計算費	193,638	137,135
営業雑経費		
通信費	31,664	39,943
印刷費	523,643	501,370
協会費	23,203	24,788
諸会費	2,545	2,492
その他	63,792	109,609
営業費用計	22,131,536	18,588,799
一般管理費		
給料		
役員報酬	191,952	209,010
給料・手当	2,916,345	2,852,929
賞与	108,042	129,064
退職金	7,113	32,873
福利厚生費	683,822	639,080
交際費	19,339	22,638
旅費交通費	165,319	142,966
租税公課	136,339	174,826
不動産賃借料	635,313	620,232
退職給付費用	226,884	217,625
固定資産減価償却費	55,907	57,699
賞与引当金繰入額	1,498,000	1,251,100
役員退職慰労引当金繰入額	37,270	38,169
役員賞与引当金繰入額	101,100	80,300
諸経費	279,901	564,747
一般管理費計	7,062,654	7,033,264
営業利益	8,642,537	6,938,613
営業外収益		
受取配当金	17,230	4,517
受取利息	4,001	675
投資有価証券売却益	62,103	6,051
業務委託関連引当金戻入	-	4,000
為替差益	106	123
その他	13,069	5,690
営業外収益計	96,510	21,058

営業外費用		
投資有価証券売却損	5,968	21,990
その他	-	113
営業外費用計	5,968	22,103
経常利益	8,733,078	6,937,568
特別損失		
関係会社株式評価損	213,659	-
業務委託関連引当金繰入	25,700	-
固定資産除却損	4,215	-
特別損失計	243,574	-
税引前当期純利益	8,489,504	6,937,568
法人税、住民税及び事業税	3,016,713	1,881,549
法人税等調整額	56,198	225,697
法人税等合計	2,960,515	2,107,247
当期純利益	5,528,988	4,830,321

(3) 【株主資本等変動計算書】

第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当期変動額						
剰余金の配当						2,063,600
当期純利益						5,528,988
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,465,388
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当期変動額					
剰余金の配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600
当期純利益	5,528,988	5,528,988			5,528,988

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,210	48,210	48,210
当期変動額合計	3,465,388	3,465,388	48,210	48,210	3,417,178
当期末残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 業務委託関連引当金 一部業務を外部委託するに当たり、当社が負担する従業員費用等の支出に備えるため合理的に発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による財務諸表への影響額はありません。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度より適用しております。

（貸借対照表関係）

第44期 (平成28年3月31日)		第45期 (平成29年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	438,341千円	建物	454,117千円
器具備品	272,516千円	器具備品	272,531千円
リース資産	13,775千円	リース資産	10,688千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	2,945千円	金額	940千円

（株主資本等変動計算書関係）

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,764,300	利益 剰余金	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日
----------------------	------	-----------	-----	------------	------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第44期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,725,768	22,725,768	-
(2) 未収委託者報酬	3,678,543	3,678,543	-
(3) 未収運用受託報酬	957,351	957,351	-
(4) 未収入金	-	-	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	5,429,421	5,429,421	-
資産計	32,791,085	32,791,085	-
(1) 未払手数料	1,620,526	1,620,526	-
(2) 未払費用(*1)	917,268	917,268	-
負債計	2,537,794	2,537,794	-

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用(*1)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第44期(平成28年3月31日)	第45期(平成29年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	511,355	511,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第44期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	22,725,768	-	-	-
未収委託者報酬	3,678,543	-	-	-
未収運用受託報酬	957,351	-	-	-
未収入金	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,106,635	236,275	-
合計	27,361,663	2,106,635	236,275	-

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第44期（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第45期（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第44期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,768,399	2,640,700	127,699
小計	2,768,399	2,640,700	127,699
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	2,661,022	2,749,542	88,520
小計	2,661,022	2,749,542	88,520
合計	5,429,421	5,390,242	39,178

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第44期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	728,134	62,103	5,968

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

4. 減損処理を行った有価証券

第44期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当事業年度において、関係会社株式について213,659千円の減損処理を行っております。

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第44期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第45期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,459,244	1,546,322
退職給付費用	162,311	149,442
退職給付の支払額	75,233	213,264

退職給付引当金の期末残高	1,546,322	1,482,500
--------------	-----------	-----------

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第44期 162,311千円 第45期 149,442千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第44期は64,573千円、第45期は68,183千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	119,355	12,099
賞与引当金	462,282	386,089
社会保険料	31,640	29,075
未払事業所税	4,486	4,693
その他	26,929	21,191
繰延税金資産合計	644,694	453,148
繰延税金負債		
その他	-	5,496
繰延税金負債合計	-	5,496
繰延税金資産の純額	644,694	447,651
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	473,920	454,152
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	30,899	28,748
その他	63,787	57,051
繰延税金資産小計	647,154	618,499
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	568,607	539,952

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,996	16,734
繰延税金負債合計	11,996	16,734
繰延税金資産の純額	556,611	523,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	-
住民税均等割等	0.04%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.95%	-
特定外国子会社等留保課税	0.31%	-
税額控除	0.46%	-
その他	0.46%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.87%	-

(注) 第45期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	33,183,045	4,608,029	45,653	37,836,728

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,745,272	未払手数料	451,175
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,730,584	未払手数料	436,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,766,199	未払手数料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,372,960	未払手数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	7,184円92銭	7,724円34銭
1株当たり当期純利益金額	1,436円10銭	1,254円63銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金：51,000百万円（平成29年3月末現在）
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容

池田泉州ＴＴ証券株式会社（注１）	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社（注２）	301	
エース証券株式会社	8,831	
株式会社ＳＢＩ証券（注３）	48,323	
香川証券株式会社	555	
寿証券株式会社	305	
めぶき証券株式会社（注４）	3,000	
高木証券株式会社	11,069	
大和証券株式会社	100,000	
楽天証券株式会社	7,495	
東海東京証券株式会社	6,000	
内藤証券株式会社	3,002	
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000	
日産証券株式会社	1,500	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250	
ふくおか証券株式会社	3,000	
丸八証券株式会社	3,751	
水戸証券株式会社	12,272	
ワイエム証券株式会社（注５）	1,270	

(注１)池田泉州ＴＴ証券株式会社の資本金の額は、平成29年６月５日現在です。

(注２)宇都宮証券株式会社の資本金の額は、平成29年４月３日現在です。

(注３)株式会社ＳＢＩ証券の資本金の額は、平成29年６月末現在です。

(注４)めぶき証券株式会社の資本金の額は、平成29年４月３日現在です。

(注５)ワイエム証券株式会社の資本金の額は、平成29年６月15日現在です。

2【関係業務の概要】**(1)受託会社**

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】**(1)受託会社**

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(2)販売会社

大和証券株式会社の親会社である株式会社大和証券グループ本社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成29年 1月27日
有価証券届出書の訂正届出書	平成29年 3月31日
有価証券報告書	平成29年 4月14日
有価証券届出書の訂正届出書	平成29年 4月14日
臨時報告書	平成29年 4月28日

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年8月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）の平成29年1月17日から平成29年7月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）の平成29年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年8月25日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマーシング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）の平成29年1月17日から平成29年7月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマーシング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）の平成29年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。